



清水町道路維持管理事業に  
対する企業体の申請を  
受け付けます

町では、令和3年度の清水町道路維持管理事業(草刈・除雪)について、維持管理企業体の申請を受付けます。

▼申請期限 5月7日(金) 17時

▼申請場所 総務課契約財産係

▼申請内容 令和3年度清水町道路維持管理事業(草刈・除雪)への企業体参加資格審査申請

▼参加要件 左記全てに該当するもの

◇企業体の構成員数が2社以上であること

◇前年に清水町が道路維持管理(草刈・除雪)契約した業者が1社以上参加していること

◇構成員が清水町入札参加資格審査申請を行っていること

▼お問い合わせ先

建設課土木管理係

☎62・21113



農業委員会の点検・評価  
及び活動計画について  
意見を募集します

町農業委員会では、目標及びその達成に向けた活動に対する適正な事務実施を推進するため、令和2年度の点検・評価(案)及び令和3年度の活動計画(案)を作成しました。

この点検・評価(案)及び活動計画(案)を策定するにあたり、広く町内在住の皆さんからご意見・要望等を募集します。

▼募集案件

「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」及び「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」

▼募集期間

4月20日(火)～5月20日(木)

▼意見提出対象者

町内在住の人

▼対象事業の案が閲覧できる場所

役場1階まちづくり情報コーナー、役場1階農業委員会、御影支所、町ホームページ

▼応募方法

意見提出用紙(他の用紙でも可)に、意見、住所、氏名、電話番号

▼勤務箇所

役場ほか公共施設

▼勤務内容

一般事務補助等

▼勤務条件

◇賃金 月額6千960円

◇勤務時間

原則として8時45分～17時30分の勤務で週4日勤務とする。勤務をしない日は、求職活動や自己研修に充てるものとします。

※配置先で勤務日及び勤務時間を別に定める場合があります。

◇社会保険等

社会保険、雇用保険等に加え

◇その他

これらのほか勤務条件等は、清水町第1号会計年度任用職員に関する条例及び規則によります。

▼お問い合わせ先

商工観光課商工観光係

☎62・11156

(連絡先) を記入の上、郵送、ファックス、電子メールにより役場農業委員会又は御影支所に提出してください。

※住所、氏名、電話番号(連絡先)が記入されていない意見等は採用しません。

※提出いただいたご意見等の内容を電話等によりご照会させていただきます。場合によっては「了」承ください。

▼意見等の取扱い

提出いただいたご意見及び検討結果は、6月30日(水)までに役場1階まちづくり情報コーナーと町ホームページで公表します。個別の回答はしません。なお、意見等を提出された方の住所や氏名等の個人情報は一切公表しません。

▼意見提出・お問い合わせ先

清水町農業委員会事務局

〒089・0192

清水町南4条2丁目2番地2

☎62・11155

FAX 62・51116

☒ken@sun.town.shimizu.

hokkaido.jp

まちづくり基本条例審議会  
委員を募集します

清水町まちづくり基本条例、同条例施行規則に規定する町民参加手続き及び町民参加に必要な情報の公表の実施状況などを審査する「清水町まちづくり基本条例審議会」の委員の一部を募集します。

▼募集人数 3名以内

※審査会は公募委員を含め、7名以内で構成します。

▼応募資格

・町内に住所を有する満18歳以上の人(令和3年4月1日現在)  
・町が設置する他の審議会等の委員でない人  
・議会議員及び町の職員(事務及び会計年度任用職員を含む)でない人

無其人

▼任期

2年間(令和3年6月13日～令和5年6月12日)

▼報酬

審議会に出席いただいた際は、町の規定により報酬を支給いたします。

※審議会は年1回程度、平日の日中を予定しています。

あげます・ゆずってください

あげたい・ゆずりたいものの情報を、無償を条件に掲載します。

広報レターなどに①欲しい・あげたい物②氏名③住所④電話番号を記入し、広報広聴係へ郵送、又は窓口、電話にて受け付けます。

受け渡し方法は、広報広聴係を通して連絡先をお伝えし、当人同士でやりとりを行ってまいります。

【問い合わせ先】

清水高校制服(女子)

※サイズ不問

▼お問い合わせ先

企画課広報広聴係

☎62・21114

第1号会計年度任用職員  
(新卒者就労支援事業)を  
募集します

厳しい雇用情勢が続くなか、中学校及び高等学校等を卒業された人など、若年層の雇用機会がますます減少しています。このような状況を少しでも改善するため、町の緊急雇用策として第1号会計年度任用職員を募集します。

▼応募期間

4月15日(木)～5月14日(金)まで

▼選考結果

提出された応募用紙の動機及び選考基準を基に選考委員会で選考します。結果については、応募いただいた人全員に文書でお知らせします。

※応募者個人に関係する選考資料は公開しません。

※応募用紙に記載の情報は、委員選考以外には使用しません。

※委員は守秘義務が課せられます。

▼応募方法

応募用紙に必要な事項を記載して、企画課へ提出してください。

※応募用紙は、2階企画課、保健福祉センター、文化センター、まちづくり情報コーナー、御影支所、図書館、町ホームページから取得してください。

▼応募・お問い合わせ先

企画課企画統計係

☎62・21114

FAX 62・51116

☒bosyu@sun.town.shimizu.

hokkaido.jp

**清水小学校・御影小学校プールの管理監視員を募集します**

町民の体力向上並びに水泳の普及振興を目的に学校プールを開放しています。学校プールを開放するにあたり、管理監視員を募集します。

- ▼募集人員 若干名
- ▼応募資格 町内在住者
- ▼任用期間 6月初旬～9月中旬
- ▼勤務内容 管理・監視・清掃業務

▼報酬 1時間900円

▼諸手当 通勤距離(2km以上)に応じて通勤手当を支給します。

▼勤務時間 1週間当たり38時間45分以内の勤務時間になります。

**【清水小学校プール】**

◇平日 12時30分～20時15分までの7時間(休憩45分を除く)

◇土日祝日 9時30分～17時15分までの7時間(昼休み45分を除く)

◇夏季休暇期間の平日 9時30分～20時15分までの9時間45分(昼休み1時間を除く)

※学校授業がある場合は勤務時間の変更があります。

※毎週月曜日は休館日のため勤務はありません。

**【御影小学校プール】**

◇平日 15時45分～17時45分、又は16時15分～18時15分までの2時間

◇土日祝日 12時45分～16時45分、又は13時15分～17時15分までの4時間

◇夏季休暇期間の平日

9時45分～16時45分、又は10時15分～17時15分までの6時間(昼休み1時間を除く)

※毎月第3月曜日は休館日のため勤務はありません。

**▼提出書類**

履歴書(市販のもので顔写真付)

▼提出期限 5月13日(木)

▼選考方法 書類選考

▼提出・お問い合わせ先

〒089-0111

清水町南3条1丁目1番地(町文化センター内)

社会教育課スポーツ係

☎62・5115

**体育館建設町民検討会議委員を募集します**

新たな体育館及び付帯施設の基本構想案・基本計画案の策定に關し、幅広い町民の意見や提言を反映し、基本構想の設定と建設計画

を推進するため、体育館建設町民検討会議委員の一部を募集します。

▼募集人数 2名以内

※会議は公募委員を含め、無作為抽出による委員(13名程度予定)で行います。

**▼応募資格**

・町内に住所を有する満18歳以上の人(令和3年4月1日現在)

・町が設置する他の審議会等の委員でない人

・議会議員及び町の職員(事務及び会計年度任用職員を含む)で無い人

**▼任期**

体育館建設に係る意見・提言書の策定終了までの期間

**▼報酬**

会議に出席いただいた際は、1回につき千円を支給いたします。

※会議は6月から12月までに3回程度、平日の夜を予定しています。

**▼応募期間**

4月15日(木)～5月14日(金)まで

**▼選考結果**

提出された応募用紙の動機及び選考基準を基に選考委員会で選考します。結果については、応募い

ただいた人全員に文書でお知らせします。

※応募者個人に關係する選考資料は公開しません。

※応募用紙に記載の情報は、委員選考以外には使用しません。

※委員は守秘義務が課せられます。

**▼応募方法**

応募用紙に必要事項を記載して、社会教育課へ提出してください。

※応募用紙は、文化センター、体育館、御影支所に備え付けてあります。また、町ホームページからも取得できます。

**▼応募・お問い合わせ先**

社会教育課スポーツ係

☎62・5115

☒bosyu@sun.town.shimizu.hokkaido.jp

hokkaido.jp

**消防職員を募集します**

令和4年4月1日採用予定の消防職員を募集します。お申し込み前に必ず試験案内で受験資格と申込方法を確認してください。

試験案内は、とかち広域消防局総務課、十勝管内各消防署と帯広市役所1階総合案内で配布してい

るほか、とかち広域消防事務組合ホームページにも掲載します。

**▼試験区分**

大学卒、短大卒、救急救命士

▼採用人数 試験案内で確認してください。

**▼試験日程**

1次試験(一般教養試験、適性試験)は5月30日(日)に実施します。

2次試験以降の日程は試験案内で確認してください。

**▼試験会場**

とかち広域消防局庁舎(帯広市西6南6)ほか

**▼申込方法**

4月19日(月)～5月10日(月)まで、試験案内の採用試験申込書と郵便はがきを同封の上、とかち広域消防局総務課人事給与係(〒080-0016 帯広市西6条南6丁目3番地1)に直接又は郵送でお申し込みください。

**▼お問い合わせ先**

とかち広域消防局 総務課人事給与係

☎0155・26・91211

**「ファミリーサポートしみず」の会員を募集します**

「ファミリーサポートしみず」は、子育ての援助を受けた人(依頼会員)と子育ての援助をしたい人(提供会員)をつなぐ地域の子育て支援のシステムです。会員を募集します。

**▼内容** 子どもの預かり、送迎、産前産後の家事・育児援助など

▼対象 小学校6年生まで

▼費用 1時間700円より

※休日は料金が変わります。

▼助成 町から一部助成が受けられます。1時間400円より

▼その他 会員と援助を受けるお子さんは保険に加入します。

**◇依頼会員**

・生後3か月から小学校6年生までの児童と同居している親族

・妊産婦の方

**◇提供会員**

・心身ともに健康な満20歳以上の方(講習会あり)

※依頼会員、提供会員の両方に登録することもできます。

※いずれも町内に住所を有する人が対象です。

**▼申込方法**

利用して頂くには登録が必要です。

**▼お問い合わせ先**

子育て支援課子育て支援係

☎69・2226

**スクール・サポート・スタッフを募集します**

町教育委員会では、町内小中学校で教員を補助するスクール・サポート・スタッフを募集しています。

**▼応募資格**

・年齢や学歴は問いません。

・教員免許等の資格は必要ありません。

▼定員 2名(各学校1名)

**▼勤務場所**

御影小学校・御影中学校

**▼勤務時間**

各学校長の指定する時間

**▼任用期間**

採用日から令和4年3月31日まで

**▼給与**

時給897円～1千119円

※職務経歴等に応じて決定します。

※両学校ともに210日の勤務を予定しています。

**▼手当**

通勤距離に応じて通勤手当を支給します。

**▼勤務内容**

・教室の換気や消毒

・家庭への配布物の印刷・帳簿

・子どもの健康観察のとりまとめ

やデータ入力

・電話対応

・感染症対策のために増加した教員の各種業務の補助

**▼申込方法**

随時募集していますので、自筆履歴書(顔写真付き)を学校教育課まで提出してください。

**▼採用方法**

面接にて決定します。

※日程は後日連絡します。

**▼お問い合わせ先**

学校教育課学校教育係

☎62・5138

**学習指導員を募集します**

町教育委員会では、町内小中学校で教員を補助する学習指導員を募集しています。

**▼応募資格**

・年齢や学歴は問いません。

・教員免許等の資格は必要ありません。

▼定員 2名(各学校1名)

**▼勤務場所**

御影小学校・御影中学校

▼勤務時間

各学校長の指定する時間

▼任用期間

採用日から令和4年3月31日まで

▼給与

時給897円～1千119円

※職務経歴等に応じて決定します。

※両学校共に年間531時間を予定しています。

▼手当

通勤距離に応じて通勤手当を支給します。

▼勤務内容

- ・少人数指導
- ・習熟度別学習
- ・補習授業等を実施する際の教員の補助
- ・提出物の採点
- ・授業準備の補助
- ・その他教育活動のサポート

▼申込方法

随時募集していますので、自筆履歴書（顔写真付き）を学校教育課まで提出してください。

▼採用方法

面接にて決定します。  
※日程は後日連絡します。

▼お問い合わせ先

学校教育課学校教育係  
☎62・5138

町営住宅及び御影単身者住宅の入居申込を随時受け付けします

本年度も4月21日以降は、全ての町営住宅及び御影単身者住宅の入居申し込みを随時受け付けています。入居希望者は必要書類を建設課住宅都市係まで提出してください。

住宅に空きが出た時点で、困窮度の高い順に入居者を選考します。提出いただいた申込書の有効期限は令和4年3月31日までです。

▼必要書類

- ・建設課又は御影支所窓口にある申込書等
  - ・暴力団員でないか警察署へ意見を聞く同意書
  - ・入居予定者全員の住民票
  - ・源泉徴収票など収入を証明する書類（収入がある方全員分）
  - ・税金を滞納していない証明書（就学者を除く）
  - ・その他、身体障がいのある人は障がい者手帳など
- ▼お問い合わせ先  
建設課住宅都市係  
☎62・2113

4月から開放する施設等のお知らせ

冬期間閉鎖をしていました公衆トイレ等を開放します。

▼4月24日(土) (予定) から開放する施設

- ・清水公園ロケットイレ（上駐車場）
  - ・清水公園パノラマハウス
  - ・清水公園バーベキューハウス
  - ・下佐幌運動公園バーベキューハウス
  - ・清水中央公園公衆トイレ
  - ・有明公園公衆トイレ
  - ・日の出3公衆トイレ
  - ・御影公園公衆トイレ
  - ・御影本通公衆トイレ
- ▼4月24日(土)から開放する事業  
清水公園ポート営業(予定)  
9月26日までの土・日・祝日のみ営業します。(ただし、7月19日から8月13日までは毎日営業します)

【営業時間】 10時～17時30分

【利用料金】

- ・手漕ぎポート  
大人150円、小人70円
- ・ペダルポート  
大人300円、小人150円

▼お問い合わせ先

建設課公園緑化係  
☎62・2113

町営住宅家賃の減免について

町営住宅の家賃は、世帯全体の収入及び世帯の構成から決定していますが、入居されている方の異動、退職、失職などにより、世帯の収入額に変動があったときや、所得が著しく低い世帯については年度途中からでも家賃を減額できる場合があります(減額とならない場合もあります)。役場2階建設課にて必要書類に記入いただき手続きをしてください。家賃減額の該当となる場合は、手続きいただいた翌月から減額となります。

▼お問い合わせ先

建設課住宅都市係  
☎62・2113

木造住宅の耐震診断・耐震改修に対して補助します

人命や財産を地震による災害から守る目的で、木造住宅の耐震化を推進するため、居住している住宅の耐震診断や耐震改修などについて補助します。

▼耐震診断補助

昭和56年5月31日以前に着工し

た木造住宅に居住している所有者が耐震診断を行うとき、一定の基準を満たすと費用を補助します。

・補助限度額 5万円

▼耐震改修補助

耐震診断により倒壊する可能性がある」と診断され、耐震改修工事を行うときは、一定の基準を満たすと費用を補助します。

▼補助額

- ・耐震改修工事費が20万円未満の場合  
その費用の額
- ・20万円以上、200万円以下の場合  
20万円
- ・200万円を超える場合  
耐震改修工事費の10%（上限は50万円）

※耐震診断・耐震改修工事の申請

は12月30日に受付を終了します。また、耐震診断・耐震改修工事の完了報告は令和4年3月12日が期限です。

なお、申請後の交付決定は国からの補助決定通知以後(概ね1か月程度)となります。

※他の国費補助金及び国費交付金と重複して申請できません。

▼耐震改修促進税制

耐震改修を行うことにより所得税の特別控除や固定資産税の減額措置を受けられる場合があります。詳しくは左記へお問い合わせください。

- ・所得税
- ・帯広税務署  
☎0155・24・2161
- ・固定資産税
- ・税務課 ☎62・1152

▼申込・お問い合わせ先

建設課建築係 ☎62・2113

戸建て木造住宅の簡易耐震診断を無料で実施します

昭和56年に建築基準法の耐震基準が大幅に改正されました。昭和56年以前に建てられた住宅は、地震に対して有効な耐震性能を持っていない可能性があります。

近年、大地震が全国各地で発生していますので、大切な家庭や財産を守るために昭和56年以前の住宅にお住まいの方はご相談ください。

▼対象住宅

(1)町内に住宅を所有又は居住している方

(2)2階建て以下で延べ面積が500㎡以下であること。(プレハブ住宅は除く)

(3)昭和56年5月31日以前に着工されたもの

(4)過去にこの耐震診断を実施していない住宅

(5)清水町木造住宅耐震改修等補助事業による耐震診断を実施していない住宅

▼診断方法

・財団法人日本建築防災協会の診断ソフト(一般診断法)を使用します。図面及び申請者からの聞き取りにより診断を行うため、現地調査は行いません。  
【受付期限】  
・令和4年3月31日(木)  
※土日祝祭日を除く

▼診断費用 無料

▼申請手続き

・役場建設課備え付け又は町ホームページからダウンロードした耐震診断申込書に必要事項を記入し、役場建設課へ提出してください。

・住宅の図面(仕上げ表、寸法の記入のある各階平面図で筋かいの位置等のわかるもの)の原本又はコピーを一緒に提出してく

ださい。(図面がないと診断できません)

・診断の期間は、おおよそ2週間以内ですが、前後する場合があります。

▼留意事項

- ・図面がない場合は、診断に必要な情報を得られませんが、診断をお受けできません。
- ・診断結果は耐震性の目安となり耐震性能を保証するものではありません。

▼お問い合わせ先

建設課建築係 ☎62・2113

水道の申し込み・届出を願います

水道の使用を始めるとき及び使用をやめるときは、あらかじめ水道課への届出が必要です。また、2か月以上使用しない場合は、一時的に休止(使用しない期間は水道料金をかけないこと)にすることも可能です。

なお、使用をやめるときは、蛇口・トイレ・ボイラーなどの給水装置の凍結防止対策は、使用者の責任で行ってまいります。

▼お問い合わせ先

水道課業務係 ☎62・1154

## 家庭用浄水器設置費用を一部補助します

▼対象 次のいずれにも該当する人  
 ・本町の水道給水区域以外に居住し、飲料水及び生活用水用の井戸水を使用している個人。(ただし、本町の水道給水区域外に事業所を有し、従業員が使用する飲料水及び生活用水用の井戸水を使用している法人及び個人も対象とします。)

・井戸の水質が厚生労働省で定める飲料水の基準に適合しない。  
 ・家庭用浄水器を設置又は既に設置した浄水器を更新する人。  
 ・町内に住所を有する人。

### ▼補助金額

浄水器等の設置費の2分の1以内を補助します。(限度額は50万円)

### ▼お問い合わせ先

水道課業務係 ☎62・1154

## 水道の管理について

お客様の財産です！

水道メーターから蛇口までの配管等は、お客様の財産ですので、ご自身の管理となります。

トイレや風呂、台所などの水道管や蛇口から水が漏れているのを知りながら放置したり、町が指定している給水設備指定業者等に依頼して修理をしなかった時などはその漏れ水分も含めて料金がかかります。

いつもより使用水量が多い!?  
 毎月1回定期的に水道メーターの検針に伺い、「水道使用量のお知らせ」を投函しています。

使用水量を確認していただき、検針期間中に蛇口の閉め忘れや家族の帰省などの原因以外で水量が増える要因がないのに、使用量が増えていけば漏水の可能性がります。

ご連絡いただければ、水道課から漏水調査に伺います。

### ▼お問い合わせ先

水道課業務係 ☎62・1154

## 災害出動情報をお知らせします

### ▼災害出動情報の確認方法

聴覚又は発語などに障がいのある方をはじめ、広く町民の方々が安心して暮らすことができる環境を提供するため、火災や災害等の

出動情報をお知らせします。

確認の方法は、とかち広域消防局のホームページ内にある「災害出動情報」へアクセスしていただくか、とかち広域消防局災害案内番号「01800-99-11998」へお電話ください。(一部のIP電話では繋がらない場合があります。)

### ▼注意事項

・詳細な住所・氏名等、個人が特定できる情報は提供していません。  
 ・活動の妨げとなるおそれがあるため、現場へは近づかないでください。

### ▼お問い合わせ先

清水消防署 ☎62・2519



## 道の交通事故相談所をご利用ください

北海道では、交通事故相談所を設置し、専門の相談員が無料で相談に応じますので、お気軽にご相談ください！

・交通事故にあったけれど、どうしたら良いかわからない。

・損害賠償の額が適正かどうか知りたい。

・示談をどのように行ったらいいのか?  
 ・遺された遺児への生活(教育)資金の手当ては? など

### ▼相談受付時間

平日 9時~16時30分まで  
 (17時終了)

### ▼相談先

・北海道交通事故相談所(道庁)  
 【電話相談】 ☎011・204・5220

### 【文書相談】

FAX 011・232・7452  
 ✉kansei\_dousei2@pref.hokkaido.lg.jp

### 【面接相談】

札幌市中央区北3条西6丁目(道庁1階)

### ・十勝総合振興局

(保健環境部環境生活課)

☎0155・26・9249

### 【面接相談】

帯広市東3条南3丁目

※相談には事前予約が必要です。

※1件あたりおおよそ1時間とします。

## 大型ごみ受付専用電話回線について

本年4月より大型ごみ受付専用の電話回線を設置しましたので、ご利用ください。

また、この回線は大型ごみの受付のみではなく、ごみの排出・分別などのお問い合わせにもご利用できます。

なお、町民生活課代表電話からも大型ごみの受付は可能です。

### ▼お問い合わせ先

☎67・7555

## 子育て時期のカラス対策について

カラスは攻撃的な鳥ではなく、ふだんに襲い掛かることはありませんが、春先から7月頃にかけては子育て時期のため、警戒心が強まり、通行人に威嚇行動をする場合があります。

### 威嚇行動から身を守る

◆カラスが集まっていたら、その付近には近づかないようにしましょう。

◆帽子をかぶる、傘をさすなどで頭を守りましょう。

◆ヒナが地面に落ちても、不用意に近づかないようにしましょう。

◆警戒中のカラスから離れるときは、目を離さず背中を向けないようにしましょう。

### 状況が改善しないとき

対策として、巣を除去する方法があります。カラスの巣が街路樹や電柱にある場合は、管理者へ連絡してください。巣が自宅などの民有地にある場合は、土地所有者の対応となります。

※野生の鳥獣や卵を捕獲する場合は、法に基づき許可が必要です。

※カラス等の野鳥へのエサやりは、近隣の生活環境に被害をもたらすため、絶対にやめてください。

### ▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係 ☎62・1151

## 有害鳥獣駆除の対応について

町では、ヒグマ・エゾシカ・キツネ・アライグマ・カラスなどの有害鳥獣の駆除は、猟友会十勝清水部会と委託契約を結び対応しています。農業者などからの町への駆除依頼によって、猟友会十勝清

## 有害鳥獣駆除における越境捕獲を行います

周辺の方に銃声などでご迷惑をおかけしますが、ご理解願います。

### ▼お問い合わせ先

農林課業務係 ☎62・2112

本町と芽室町及び新得町の間で、市町村の境界より約1kmの範囲内の越境駆除の承諾書を取り交わし、ヒグマや鳥獣の被害に対応できるよう三町並びに三町猟友会が連携し取り組んでいます。これにより、芽室町及び新得町猟友会の会員が境界を越え、駆除を行う場合もあります。

芽室町及び新得町境に農地並びに住所を有する人は、ご了承ください。

### ▼お問い合わせ先

農林課業務係 ☎62・2112



### ヒグマ・アライグマに 注意してください

山菜採りの時期を迎えるにあたり、例年、春季に「ヒグマ注意特別期間」を設定し注意喚起に努めているところです。この時期、山林などではヒグマと遭遇する機会が多くなります。ヒグマと遭遇しないためには出没情報に気を付け、次の事項に注意し、ヒグマによる事故を防止しましょう。

- ◆北海道の森林、山林、河川では、ヒグマの出没を考慮して行動しましょう。
- ◆単独行動を避け、早朝や夕方、雨や霧で薄暗い時には森林、山林、河川に入らないようにしましょう。
- ◆鈴やラジオで音を出しながら歩き、ヒグマの糞や足跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。
- ◆ヒグマがゴミの味などを覚えると、それを目当てに人里近くまで出没することになります。危険なヒグマを作らないため、ゴミやお供え物なども持ち帰って処理してください。

ヒグマやエゾシカの出没状況に

### 商工業人材育成確保事業 補助金について

町内事業所の従業員等が業務に必要な資格を取得する際の受験料・受講料・登録料・教材費の一部を補助します。

- ▼対象
  - 町内事業所で、町の補助金と同額以上を対象者に支給することが要件です。
- ▼補助金交付額
  - 受講料及び教材費、受験料、登録料の3分の1以内
  - 上限額 1事業所10万円
  - ※1人につき年1回、1事業所で年3人まで
- ▼対象となる資格等
  - 国家資格、公的資格及び民間資格
  - 就労や業務能力向上につながる資格等
  - 研修や講座の修了により国家資格等の取得と同等と認められる資格等

※対象外の資格は普通自動車免許、普通・大型自動二輪車免許、小型限定普通自動二輪免許、原付免許

### お問い合わせ先

商工観光課商工観光係  
☎62・1156

よっては、山林などでライフルなどの銃により駆除(捕獲)を実施します。森林、山林、河川に入る場合はオレンジ色など目立つ服装をお願いします。

自宅周辺でも有害鳥獣が寄ってこないように、ゴミや食べ物の残さ、畜産飼料などを適正に管理願います。

### お問い合わせ先

農林課林務係 ☎62・2112  
御影支所 ☎63・2111

### 山火事予防に ご協力ください

山火事が発生しやすい時期になりました。山菜採りなどで入林する際には、火の取り扱いに十分注意してください。

- 町林野火災予防対策協議会では、「林野火災危険期間」などを設定しましたので、お知らせします。
- ◆4月1日から6月30日までを「林野火災危険期間」
- ◆4月10日から5月20日までを「林野火災予防消防強調期間」
- ◆5月1日から5月7日までの7日間は「無煙期間」とし、火入れの許可はしません。

### しみずマイホーム取得 奨励金交付制度のお知らせ

町内に住宅を新築・購入する人を支援する「しみずマイホーム取得奨励金交付制度」を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

- ▼対象者
  - 自らが居住する目的で、町内に住宅を新築又は新築住宅もしくは中古住宅を取得する子育て世帯、移住者又は賃貸住宅入居者であり、定住することを確約した人。
- ※次のいずれかに該当するときは、交付対象者から除きます。
  - ◆住宅の新築又は中古住宅の購入に際し、移転補償を受けている人
  - ◆交付対象者の同一世帯員が町税、その他市町村に対する債務の履行を遅滞している人
  - ◆過去にこの制度による奨励金の交付を受けた人
  - ◆清水町暴力団排除条例に規定する暴力団員である人がいる世帯
- ▼対象住宅
  - ◆新築
    - 自己で新しく住宅を建てる又は他人に建築を請け負わせ新しく建てたもので、取得価格が500万円以上のもの。

火入れの申請、許可の問い合わせ等は、農林課林務係又は御影支所までお願いします。

### お問い合わせ先

農林課林務係 ☎62・2112  
御影支所 ☎63・2111

### 農村浄化槽設置推進事業 補助金制度のお知らせ

本町の公共下水道事業認可区域及び農業集落排水処置区域外の地域において、農村浄化槽設置推進事業により自己又は従業員の居住用の住宅に合併処理浄化槽(し尿と雑排水を併せて処理する浄化槽をいう。)を設置しようとする町内に住所を有する個人又は法人に対し補助金を交付します。補助条件と補助金額は農林課農政係へお問い合わせください。

- また、交付要綱は町ホームページの「町の情報」→「各種補助金・助成制度」→「住宅施策・生活環境関係」で閲覧できます。
- ▼補助申請の受付期限
  - 10月29日(金)

補助条件と補助金額は、農林課へお問い合わせください。  
▼お問い合わせ先  
農林課農政係 ☎62・2112

### ◆新築住宅

完成から1年以内の上記の新築住宅で、いまだ人が居住したことの無いもの。

- ◆中古住宅
  - 過去に居住していた住宅で、同時に敷地の取得を行い、その取得価格が250万円以上のもの。ただし、2親等以内の親族から購入する住宅は除く。
- ※別荘等の一時的に使用する住宅及び賃貸住宅は対象外です。

### ▼奨励金交付額

	子育て世帯		移住者及び賃貸住宅入居者(単身可)	
	現金	商品券	現金	商品券
新築(町内施工)、 新築住宅	80万円	20万円	60万円	20万円
新築(町外施工)	60万円	20万円	40万円	20万円
中古住宅	40万円	10万円	30万円	10万円

※商品券は、清水町ハーモニー商店会が発行する商品券とする。  
※町内業者施工は、元請業者が町内業者である場合に限り対象とし、下請工事又は工事の一部を施工する場合は対象外とする。

### ▼お問い合わせ先

商工観光課移住定住促進係  
☎62・1156

### 就業奨学生支援事業 補助金について

平成31年4月1日以降に雇用した従業員が奨学金を返還している場合で、事業者が返還額の一部を負担する場合には、町がその一部を補助します。

### ▼対象

- 平成31年4月1日以降に町内に住所を有する新規卒業者を雇用していること。
- 新規に雇用した従業員が奨学金を返還していること。
- 事業者は町が交付する補助金の5%以上を加算して対象者に毎月交付すること。

### ▼補助金交付額

- 返済している奨学金の額の2分の1以内
- 上限額 1人につき年24万円
- 通算36か月分を補助する。

### ▼お問い合わせ先

商工観光課商工観光係  
☎62・1156

### 移住者賃貸住宅家賃 奨励金について

1年以上町外に住所を有し、町内の民間賃貸住宅に転入された人に対して、家賃の一部を交付します。転入日から翌月末までに申請が必要で、必要です。

### ▼奨励金交付額

- 家賃月額(住宅手当等控除後)の2分の1(上限1万円)
- 加算額↓15歳以下の者が世帯に属する場合は1名あたり5千円を加算します。
- ※加算後の額が負担している家賃を上回る場合は、負担額を奨励金の額とします。

### ▼奨励金交付期間・交付期間

- 転入した月から24か月まで
- 年2回
- ①4、9月分、②10月、3月分

### ▼お問い合わせ先

商工観光課移住定住促進係  
☎62・1156

### 賃貸住宅の建設及び リフォームの助成について

町内に2LDK以上の賃貸住宅を建設又はリフォームされた事業者に対して、建築費及び改修費の一部を助成します。

▼対象要件

- ・1戸が2LDK以上で面積が50㎡以上(居間・キッチンその他に2部屋以上。トイレ・バスが独立)。
- ・既存の賃貸住宅の改修(賃貸住宅に転換するリフォームを含む)

▼要件

- ・建築及びリフォームは町内業者が施工
- ・町税等の完納
- ・従業者や2親等以内の親族が入居する建物は対象外です。

▼奨励金交付額

- ・建物・リフォーム経費の3割
- ・上限額
- ・建物1戸(100万円)
- ・リフォーム1戸(50万円)

【賃貸住宅移住者定住助成金】

- ・建築・リフォーム完成後、最初の入居者が町外から転入した世帯の場合に建主に助成金を交付します。
- ・助成額 1戸50万円

▼申込・お問い合わせ先

商工観光課移住定住促進係  
☎62・1156

児童手当のご案内

児童手当は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するために支給するものです。

▼対象

0歳から中学校修了前(15歳到達後の最初の3月31日)までの児童を養育している父母等

◆支給額

所得制限を超えない場合(児童手当)	3歳未満	月額 15,000円(一律)
	3歳以上 小学校修了前	月額 10,000円(第3子以降は15,000円) ※注
所得制限を超える場合(特例給付)	中学生	月額 10,000円(一律)
	0歳~中学生	月額 5,000円(一律)

※注 第3子以降とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうちの第3子以降をいいます。

◆所得制限

児童を養育している人の所得(※注)が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円支給します。

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

※扶養親族等が6人以上の場合は、1人につき所得制限限度額に38万円を加算します。

※注 配偶者、同居家族の所得は合算しません。

◆支給予定日

支払日	6月10日	10月10日	2月10日
支払月分	2~5月分	6~9月分	10~1月分

※毎年6月、10月、2月の3期に、それぞれの前月分までが支給されます。

※支払日が土・日・祝日等に当たるときは、その直前の平日に支払われます。

住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金交付制度のお知らせ

町内の建設業者が施工する住宅リフォーム及び太陽光発電システム導入を行う方に対して、清水町ホームページ上で商品の商品券を交付します。この奨励金交付制度は、町内の経済循環力を高め、地域活性化及び雇用を安定させる目的で行っています。是非、ご利用ください。

▼対象

- ◇町内に住所を有し、自ら所有・居住する住宅をリフォームする人又は太陽光発電システムを設置する人
- ◇町税等を滞納していない人
- ◇過去にこの制度による奨励金の交付を受けていない人
- ◆対象工事
- ◇住宅リフォーム
- ◇町内の施工業者が行い、その全てを他市町村の業者に委託しないもので、見積額から対象外費用を除いた額が50万円以上の工事
- ◇太陽光発電システム導入
- ①新築住宅に設置する工事

出生や転入の際に、役場窓口、御影支所又は子育て支援課で申請することができます。

▼お問い合わせ先

子育て支援課児童保育係  
☎69・2226

児童扶養手当のご案内

▼対象

次の(1)~(9)に該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める程度の障がいの状態にある児童を養育している、父又は母、養育者。

- (1) 父母が婚姻を解消した子ども
- (2) 父又は母が死亡した子ども
- (3) 父又は母が一定程度の障がいの状態(年金の障害等級1級程度)にある子ども
- (4) 父又は母が生死不明の子ども
- (5) 父又は母が1年以上遺棄している子ども
- (6) 父又は母が裁判所からDV保護

◆支給額及び所得制限(令和3年4月)

- ・受給資格者の所得により決定されます。
- ・受給資格者や同居扶養義務者の所得が所得制限を超える場合は、支給されません。

区分	手当月額
児童1人の場合	全部支給: 43,160円
	一部支給: 43,150円~10,180円(所得に応じて決定されます)
児童2人の場合	全部支給: 53,350円
	一部支給: 53,330円~15,280円(所得に応じて決定されます)
児童3人の場合	全部支給: 59,460円
	一部支給: 59,430円~18,340円(所得に応じて決定されます)
児童4人目以降は省略	

※支給額は、改定される場合があります。

◆支給予定日

支払日	5月11日	7月11日	9月11日
支払月分	3、4月分	5、6月分	7、8月分
支払日	11月11日	1月11日	3月11日
支払月分	9、10月分	11、12月分	1、2月分

※支払日が土・日・祝日等に当たるときは、その直前の平日に支払われます。

自立支援医療(育成医療)のご案内

育成医療は身体に障がいのある児童で、その障がいを除去、軽減する治療で確実に効果が期待できる児童に対し、必要な医療費(手術費用、入院費等)の一部を公費で負担する制度です。

▼対象

身体に障がいがあり手術等により、その障がいを除去、軽減することが確実に期待できる児童の保護者。

▼対象となる障がいや疾患

- ・視覚障害: 白内障、先天性緑内障
- ・聴覚障害: 先天性耳奇形
- ・言語障害: 口蓋裂等
- ・肢体不自由: 先天性股関節脱臼等
- ・内部障害: 心臓、腎臓、肝臓、小腸、免疫、その他先天性内臓障害

状況により、必要書類等が異なりますので、まずは子育て支援課までご相談ください。

▼お問い合わせ先

子育て支援課児童保育係  
☎69・2226

命令を受けた子ども

(7) 父又は母が1年以上拘禁されている子ども

(8) 婚姻によりないうで生まれた子ども  
(9) 棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども

※離婚の場合、親権のある父又は母が、親権のない父又は母と同居している場合、手当の受給ができませんのでご注意ください。  
※公的年金の受給など、その他の支給要件があります。

状況により必要書類等が異なりますので、まずは子育て支援課までご相談ください。

▼お問い合わせ先

子育て支援課児童保育係  
☎69・2226

### 特別児童扶養手当のご案内

20歳未満で精神又は身体に障がい（以下「対象児童」といいます。）を家庭で監護、養育している父母等。  
ただし、次の(1)～(3)に該当する場合は支給されません。  
(1) 受給資格者や対象児童が、日本国内に住所を有しないとき。  
(2) 対象児童が、児童福祉施設等に入所しているとき（ただし、通所している場合は除く）。  
(3) 対象児童が、障がいを事由とする年金受給者（要介護1以上）であるとき。

### ◆支給額（令和3年4月分から令和4年3月分まで）

障害等級	手当月額
1級	52,500円
2級	34,970円

◆所得制限  
・受給資格者、配偶者及び同居扶養義務者の所得のいずれかが、所得限度額を超える場合は、支給されません。

◆支給予定日

支払日	4月11日	8月11日	11月11日
支払月分	12～3月分	4～7月分	8～11月分

※支払日が土曜日、日曜日及び祝日等、金融機関の休業日に当たるときは、その直前の平日に支払われます。

### ▼認定基準

認定には、1級認定、2級認定があり、以下がおおよその基準となります。

- ・1級  
療育手帳A・身体障害者手帳1、2級
  - ・2級  
療育手帳B・身体障害者手帳3級又は4級の1部
- ※手帳がなくても特別児童扶養手当の支給対象になる場合があります。また、療育手帳や身体障害者手帳が上記の級に当てはまらなくても、診断書の内容で変わる場合があります。
- ※手当の審査・認定・支給は、北海道が行います。

### ▼所得制限

・受給資格者、配偶者及び同居扶養義務者の所得のいずれかが、所得限度額を超える場合は、支給されません。

※状況により必要書類等が異なりますので、子育て支援課までご相談ください。

### ▼お問い合わせ先

子育て支援課児童保育係  
☎69・2226

### ▼開催期間

5月25日(火)～7月13日(火)  
※右記の期間に合計8回を予定

### ▼開催時間

10時～15時

### ▼お問い合わせ先

帯広市障害福祉課  
☎0155・65・4148  
FAX0155・23・0163

### 子育て家庭に育児用品を貸し付けます

チャイルドシート、ベビーカー、ベビーカーを1年間無料で貸出します。ご予約は2か月前から受け付けます。

### ▼対象

町民で、小学校就学前のお子さんの保護者など

### ▼必要なもの

印鑑、身分を証明するもの。  
※チャイルドシートの貸付申請には運転免許証、車検証が必要です。

### ▼お問い合わせ先

子育て支援課子育て支援センター  
☎69・2226

### 要約筆記奉仕員養成講座開催のお知らせ

要約筆記は途中で聴力を失った人（中途失聴）や難聴など、聞こえの不自由な人のためのコミュニケーション手段の1つです。会話や講演会の内容などを文字に変えて伝えます。

手話以外のコミュニケーションに興味のある人は、どうぞご参加ください。

要約筆記の基礎知識、話の内容を書いて伝えるためのポイント、聴覚障がい者とのコミュニケーション

## 子育て支援センター事業について

令和3年5月の子育て支援センター事業を次のとおり行います。

- げんきひろば 9:30～11:30 **げんき**  
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
- 御影げんきひろば 10:00～11:30 **御影げんき**  
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
- PMげんき 13:30～15:30 **PMげんき**  
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。  
※げんきひろばのスペースを開放します。
- げんき・よちよちひろば 9:30～11:30 **よちよち**  
※0歳～おおむね1歳半までの子とその保護者が対象です。
- ベビーマッサージ 11:00～11:30 **ベビマ**  
※おおむね生後1か月から  
※持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート（おしっこ防水シート）、おむつ
- ファミリーデー 9:30～11:30 **ファミリー**  
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。  
◎会場は、保健福祉センターです。  
◎御影げんきひろばの会場は御影改善センターです。  
◎詳しくは、子育て支援センター（☎69-2226）までお問い合わせください。  
◎第5週目はお休みです。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6 よちよち ベビマ PMげんき	7 げんき PMげんき	8
9	10	11 げんき 御影げんき PMげんき	12 げんき	13 よちよち ベビマ PMげんき	14 げんき PMげんき	15 ファミリー
16	17	18 げんき 御影げんき PMげんき	19 げんき	20 よちよち ベビマ PMげんき	21 げんき PMげんき	22
23	24	25 げんき 御影げんき PMげんき	26 げんき	27 よちよち ベビマ PMげんき	28 げんき PMげんき	29
30						

### 清水町専用 新型コロナワクチン接種の相談窓口を開設しました

相談窓口では、ワクチンや接種に関する相談ができます。相談業務はJPTツーウェイコンタクト株式会社（日本郵政グループ）が代行します。  
電話番号はフリーダイヤル「0120・666・783」です。  
なお、開設時間は8時から20時までとなっています。  
※相談窓口については無休です。  
※ワクチンの接種券を4月下旬から高齢者の皆さまから順次郵送を始める予定です。接種券を受け取り後に接種の予約ができます。

### ▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係  
☎67・7320

### フードドライブ事業に活用する食品を提供してください

清水町社会福祉協議会では、新たな取り組みとして「フードドライブ」事業を始めます。

「フードドライブ事業とは…」  
ご自宅を使い切れなくて余っている食べ物を提供いただき、社会福祉協議会が6月以降に開催を予定している地域食堂や、様々な事業、社会福祉団体等で活用させていただきます。  
また、食べられるのに捨てられるフードロスの削減と食を通じた事業に活用することを目的とします。  
〈随時提供いただくことができる食品〉  
・穀類（米、乾麺、小麦粉）  
・保存食品（缶詰、瓶詰、シトルト食品等）  
・乾物（海苔、豆、乾燥野菜等）  
・調味料各種（食用油、カレールー等）  
・飲料（ジュース、コーヒー、お茶等）  
※未開封で賞味期限内、常温保存が可能であること。また、冷凍食品や生ものでないこと。  
〈地域食堂開催直前に提供いただくことができる食品〉  
・野菜、果物、生鮮品、冷凍食品、ハム等加工品、パン、生めんなど  
※保存場所が限られているため、直前にご提供いただくことになります。

**ベビーマッサージに参加しませんか**

ベビーマッサージとは、裸の赤ちゃんの全身を優しくマッサージするものです。お子さんの発育や情緒の発達をうながす効果があります。

また、育児のストレスをやわらげ、楽しくお子さんと向き合う時間をもつことができます。

目と目を合わせながらの優しいタッチでお子さんへ「大好き」の気持ち伝えてみませんか。

▼対象 おおむね生後1か月から  
▼日時 毎月第1～4木曜日（第5週目はお休みです）11時～11時30分

▼場所 保健福祉センター  
▼持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート（おしっこ防水シート）、オムツ

▼その他 事前申し込みの必要はありません。直接会場へお越しください。参加は無料です。

参加回数に制限はありません。

▼お問い合わせ先  
子育て支援課子育て支援係  
☎69・22226



**救急医療情報キットを配付しています**

救急隊員等が緊急時に迅速で適切な救急措置を行うため、希望者に救急医療情報キットを無償で配付しています。

▼対象

- ・本町に住民登録をしている人で、65歳以上の一人暮らしの人
- ・70歳以上の方のみで構成される世帯の人

▼使い方

- ・ケース外側に氏名を記入します。
- ・ケースの中に入っている救急情報用紙に、かかりつけ医療機関や緊急時の連絡先等を記入してケースの中に戻し、冷蔵庫に保管します。
- ・ケースの中に入っているシールは、1枚を玄関の見えやすい場所に、もう1枚は冷蔵庫の扉に貼ります。残り1枚は予備となります。
- ・駆けつけた救急隊員等がシールを見て、キットの所在を確認し、救急措置に役立てます。

※お薬情報、かかりつけ医、緊急連絡先などの救急情報はこまめな見直しと修正が重要です。

**「高齢者介護用品購入助成事業」の対象者が一部拡大となりました**

町では、高齢者介護用品購入費助成事業として、介護用品の紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッドを対象に、購入費を助成しています。この助成を受けることができる対象者が4月1日より一部拡大となりましたので、お知らせいたします。

▼4月1日から

要介護度が3・4又は5の介護認定を受けている人を自宅で介護している人

▼必要なもの

介護保険証、印鑑

▼お問い合わせ先

保健福祉課在宅支援係  
☎69・22233

**「高齢者タクシー乗車券助成事業」の対象者が一部拡大となりました**

町では、高齢者の交通支援等を目的にタクシー乗車券を助成していますが、4月1日より交付対象者を一部拡大し、運転免許証失効者も対象としましたので、お知らせします。

**介護マーク名札を配付しています**

高齢者等の介護は、他の人から見ると介護をしていることが理解されにくく、誤解や偏見を持たれる場合があります。

介護をする人、される人を温かく見守ることができるよう、周囲の人に介護中と伝える「介護マーク名札」を配付しています。

▼対象

- ・町内に住所を有する高齢者等の介護者
- ・町内に所在する介護事業所の職員
- ・町内に居住し、介護ボランティアをしている人

▼必要なもの 印鑑（申請時）

▼申込・お問い合わせ先

保健福祉課在宅支援係  
☎69・22233



▼対象

- ① 本町に住民登録をしている人で、要支援、要介護認定者
- ② 介護予防・生活支援サービス事業対象者
- ③ 運転免許証自主返納者・失効者

▼4月1日からの変更点

運転免許証失効者も対象とします。

※申請時は、認定を受けていることがわかる介護保険被保険者証や、運転免許証返納の際に警察署で発行される運転免許証取消通知書もしくは運転経歴証明書、失効したことがわかる無効免許証などが必要です。

▼お問い合わせ先

保健福祉課在宅支援係  
☎69・22233



**成年後見制度の利用について**

判断能力が精神上的の障がい（認知症、知的障がい、精神障がい等）により不十分な場合に、財産（預貯金や不動産）管理に関する支援や、介護・福祉・医療サービスの各種手続きや支払いなど日常生活上の支援を行うため、家庭裁判所が本人に対する援助者（後見人等）を選び、本人の支援を行う制度が成年後見制度です。

制度には、家庭裁判所へ後見開始の申立てを行う「法定後見制度」と、将来のためにあらかじめ公正証書で結んでおいた任意後見契約に従い、本人の判断能力が不十分になったときに任意後見人が本人を援助する「任意後見制度」があります。

町では、権利擁護支援センター事業を町社会福祉協議会に委託し、連携して成年後見制度の利用支援を行っていますので、ご相談ください。

▼申込・お問い合わせ先

- ・保健福祉課在宅支援係  
☎69・22233
- ・清水町社会福祉協議会  
☎69・22000

**外出時の緊急連絡先カードを作製します**

外出時に具合が悪くなった際、あらかじめ緊急時の連絡先などを示したカードを身に付けておくことで、周囲に緊急連絡先を伝えることができる場合があります。カード作製希望者は保健福祉課在宅支援係へお申し込みください。

▼必要なもの

印鑑、写真（横2cm、縦3cm程度・希望者のみ）

▼費用 無料

▼申込・お問い合わせ先

保健福祉課在宅支援係  
☎69・22233

基本の様式です。ラミネートしてお渡します。

しみず	たろう	
氏名	清水 太郎	必要な場合 写真貼り付け
血液型	Rh+ A	
生年月日	昭和 年 月 日	
住所	上川郡清水町南4条2丁目2	
かかりつけ医療機関		
	〇〇医院	0156-62-1234
	〇〇病院	0156-62-9876
緊急連絡先①	清水良子（妻）	090-0123-4567
緊急連絡先②	清水良夫（知人）	090-9876-5432

※個人情報に配慮した記載内容にすることも可能です。

**認知症サポーター養成講座を受講しませんか？**

「認知症サポーター」とは、認知症の人やその家族の「応援者」サポーターです。

より多くの人に「認知症サポーター」となっていたら、認知症になっても安心して生活ができる地域づくりを目指しています。

「認知症サポーター」になるには、「認知症サポーター養成講座」の受講が必要です。

◆「認知症サポーター養成講座」はおおむね5名以上の団体であれば開催が可能です（サークル・町内会・職場・学校など）。

◆内容は、認知症の原因疾患、その症状や対応支援などで、時間は1時間～1時間30分程度です。

◆受講後、「認知症サポーター」の証である「オレンジリング」をお渡しします。

▼お問い合わせ先

保健福祉課在宅支援係  
☎69・22233



## 高齢者等在宅福祉サービスのご案内

町では、次の高齢者等在宅福祉サービスを実施しています。サービスの利用希望者は、保健福祉課在宅支援係（町地域包括支援センター） ☎69-2233までご相談ください。

項目	内容	対象者	費用
給食サービス 	●週3回（月、水、金）の夕食時に、弁当を宅配します。 ●併せて安否確認も行います。 ●週1回からの利用もできます。 ●特別食（塩分制限、たんぱく制限等）の対応はできません。	●おおむね65歳以上の独居、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の方 ●身体障がい者であって、心身の障がい及び傷病等の理由により調理が困難な方	1食 500円
移送サービス 	●送迎車両により、週1回程度、医療機関への通院等の移動支援をします。 ●入院中で他の医療機関での受診や検査の必要時、入院中と入院中の外泊及び外出の移動支援も対象です。	●おおむね65歳以上の虚弱又は寝たきりなど移動が困難な高齢の方 ●重度身体障がい者で、外出が困難な方 ※車椅子による移動の方が対象です。	無料
除雪サービス 	●申請により、あらかじめ登録された世帯について、11月から翌年3月の間に、おおむね10cm以上の降雪があった場合に除雪を実施します。 ●気象状況により、翌日に実施となる場合もあります。 ●農村地域は、町の除雪に合わせて実施します。	●おおむね65歳以上の独居、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯で、虚弱又は身体的理由により除雪が困難な世帯 ●重度身体障がい者世帯で除雪が困難な世帯 ※同地域に親族が居住している場合は、利用対象外となる場合があります。	無料
高齢者等見守り安心事業 	●電話（週3回）と訪問（月1回）による安否確認を町内事業所の業務委託により行います。	●70歳以上の者で構成されている世帯に属する方 ●身体障害者手帳（1級又は2級）の交付を受けた方で独居世帯の方 ●70歳以上の方及び身体障がい者で構成される世帯の方	無料
高齢者等短期入所事業 	●介護している家族等が旅行や冠婚葬祭等の用事又は介護疲れなどの特別な事由により、居宅における介護が困難になった場合に、一時的な短期入所を支援する事業です。	●要介護・要支援認定で非該当と判定された方 ●重度身体障がい者で介護を必要とする方 ※介護保険によるサービス費等の支給限度額を超えた場合にも適用される場合があります。	日額 2,400円
緊急通報機器設置事業 	●緊急時に消防119へボタン1つで通報できる緊急通報機器・ペンダントを貸し出します。 ●自宅に固定電話が設置されていることが条件です。また、協力員の確保が必要です。	●70歳以上の方で構成されている世帯の方 ●重度身体障がい者で独居の方 ●70歳以上の者及び重度身体障がい者で構成されている世帯の方	無料
高齢者タクシー乗車券助成事業 	●年額12,000円（月額1,000円）のタクシー運賃を助成します。 ●申請月から助成対象となります。 ●町内のタクシー会社のみ利用可能です。	●要介護・要支援認定を受けている方、介護予防・生活支援サービス事業の対象者、運転免許証自主返納者、運転免許失効者 ※特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム入所者及び清水町重度障がい者タクシー乗車券助成事業対象者は対象外です。	無料

< 要介護3以上の方のみ該当 >

高齢者介護用品購入費助成事業 	●介護用品の紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッドを対象に月額6,500円を助成します。 ●申請月から助成対象となります。	●要介護3～5の介護認定を受けている方を現に自宅で介護している方	無料
---	---	----------------------------------	----

## 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種の対象者には、接種費用の一部を助成しています。接種を希望される人は、予防効果や副反応などを十分に理解したうえで、医師と相談し接種をお願いします。

### ▼対象

①令和4年3月末までに65、70、75、80、85、90、95、100歳になる人（今年度対象者には個別に案内を送付しています）

②接種当日に60歳から65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能が日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

※肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は対象となりません。

### ▼場所 町内医療機関（個別接種）

23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン

### ▼接種回数 1回

### ▼接種間隔

新型コロナウイルスワクチンの接種前後13日は接種できません。

### ▼費用

病院により接種料金が異なります。料金の一部（税込4千円）を町で負担します。

※生活保護世帯の人は全額町で負担します。

※介護老人福祉施設等に入院している人や町外の医療機関に入院している人は、町外の施設や病院での接種も一部を町で負担します。

### ▼申込方法

令和4年3月31日までに各医療機関に直接お申し込みください。

### ▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係  
☎67・7320

## 骨粗しょう症検診を行います

この機会に骨の状態をチェックして、毎日の生活習慣改善にお役立てください。

### ▼対象者

町民で18歳以上の女性（平成16年3月31日までに生まれた人）  
※妊娠の可能性のある人は検診を受けることができません。

### ▼日時

令和4年3月31日（木）までの毎週

### 水曜日

【受付時間】14時～、15時～

▼場所 清水赤十字病院

▼費用 600円

※生活保護世帯は無料になりますので、病院での受付時にお申し出ください。

▼定員 20名

※定員になり次第終了します。

### ▼申込先

検査希望日前日までに清水赤十字病院（☎62・2513）に予約し、受診してください。

### ▼検査内容

極微量のエックス線により、前腕の骨量を測定します。

### 【検診の流れ】

1 受付、検診料金の支払い  
※受付時に町民であることを確認します。健康保険証などの現住所を証明できる物を持参願います。

2 問診票記入

3 検査実施

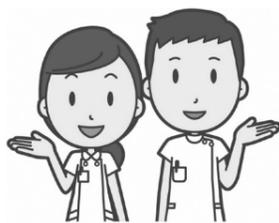
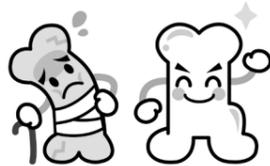
4 医師より結果説明

※検診の結果、精密検査が必要な人には「精密検査依頼書」をお渡しします。その文書を持参し、精密検査を受けてください。結果受け取り後、町管理栄養士の

栄養相談を希望する人は、保健福祉課健康推進係までご連絡ください。また、必要な人には後日、町からご連絡させていただきます。場合もあります。受診に際して提供された個人情報報は検診の目的以外に利用しません。

### ▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係  
☎67・7320



## 集団健診（検診）のご案内

生活習慣病や各種がん疾患等を早期に発見するために、集団健診（検診）を行いますので、ぜひこの機会をご利用ください。また、各検診を受けていただくと、ハーモニーカードに健康ポイントがつかれます。

- ▼日時・場所  
 ・御影公民館  
 6月9日(水)、6月10日(木)  
 ・文化センター  
 6月15日(火)、6月16日(水)
- 【受付時間】いずれの日も6時30分～10時30分(30分区分りです)

▼必要なもの 問診票、健康保険証  
 ▼その他 検査内容や検診料などの詳細は、広報しみず4月号の折込みチラシをご覧ください。

▼申込方法  
 5月17日(月)までに保健福祉センター内保健福祉課健康推進係へ、電話、FAX、インターネット又は直接お申し込みください。後日、健診（検診）の日時や要領を申込者に通知します。

▼お問い合わせ先  
 保健福祉課健康推進係  
 ☎67・7320  
 FAX 69・2223

## ◆対象者

特定健診	清水町国保に加入されている40～74歳の人 ※年度内に40歳になる人は無料で受けられます。
早目健診	20～39歳の人（清水町国保以外の人も受けられます。）
後期高齢者健診	後期高齢者医療の被保険者
胃がん検診 肺がん（結核）検診 大腸がん検診 CT肺がん検診	40歳以上の人（清水町国保以外の人でも受けられます。）※腸炎、閉塞や腸ねん転、大腸憩室炎等で治療を受けたことがある人や、透析中などで水分制限のある人、呼吸器疾患で常時酸素吸入をしている人は、胃がん検診を受診できません。 ※妊娠中の人は、胃がん検診、肺がん検診、CT肺がん検診を受診できません。
内臓脂肪CT検査	20歳以上の人※妊娠中の人は受診できません。
喀痰検査	50歳以上で、肺がん検診又はCT肺がん検診を受診する方で、ブリンクマン指数（＝喫煙年数×1日の喫煙本）が600を超えている人 ※禁煙して10年以上経過している人は除く。
前立腺がん検診	50歳以上の男性
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に検診を受けたことのない人
風しん抗体検査	風しん無料クーポン送付者の男性のみ

## 脳ドックのお知らせ

北斗病院・帯広厚生病院での脳ドックの助成を行います。北斗病院での検査内容は問診、医師の診察、血液検査、血圧検査、尿検査、眼底検査、頸動脈エコー、心電図検査、MRI・MRA撮影です。（60歳以上は簡易認知症検査、動脈硬化検査も追加されます）  
 清水町国民健康保険の加入者は、脳ドックを受診されると特定健診を受診したことになり、年度内での集団・個別での特定健診は受診できませんのでご注意ください。  
 また、検査結果によって町保健師・栄養士から保健指導・栄養指導があります。

▼対象  
 北斗病院は40歳以上の町民で前年度町の補助を受けて脳ドックを受診していない人  
 ＊帯広厚生病院は40歳以上の清水町国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険の被保険者で、町が実施する人間ドックを受診される人は、脳ドックをオプションで受ける場合に助成があります。

▼日時【北斗病院】  
 ・5月19、21、26、27、28、31日

## がんドック（PET）がん検診（診）のお知らせ

がんドック（PET）がん検診は、一度に首から骨盤部までのほぼ全身のがん疾患の早期発見が可能な検査です。検査内容は身体計測、尿検査、血液検査、便検査、甲状腺エコー、胸部部CT、骨盤部MRI、PET・CT検査です。  
 必要書類は北斗検診センターから直接本人へ送付されます。  
 結果は町にも通知されますことをご了承ください。

- ▼対象 40歳以上の町民（昭和57年3月31日までに生まれた人）  
 ▼日時 4月15日(木)～令和4年3月31日(木)まで  
 ▼費用 6万8千7百円（オプションでPET乳がん検診を受ける場合は、検診料金1万4千4百円が別途必要です）  
 ▼場所 北斗病院（北斗検診センター）

▼必要なもの  
 現金、保険証、事前に北斗病院から届く必要書類  
 ▼申込方法  
 ①保健福祉課健康推進係まで電話でお申し込みください。

②北斗病院検診センターに電話で受診予約をしてください。

③北斗病院検診センターから必要書類が郵送されますので、それに従い当日受診してください。

※申し込み時の注意  
 ・体内に金属（外科用クリップや心臓ステントなど）を埋め込んでいる人はMRI検査が可能なを主治医にご確認ください。ペースメーカーが入っている人はCT検査に変わります。  
 ・現在歯を矯正中の人や閉所恐怖症の人及び血糖値が高い場合は、正確な診断が出ない場合がありますので、申し込み前にお問い合わせください。  
 ・早期の胃がんや前立腺がん、腎がん、膀胱がん、肝臓がん、その他小さながんは、PETがん検診では判断が困難な場合があります。

▼お問い合わせ先  
 保健福祉課健康推進係  
 ☎67・7320

## PET乳がんドック（北斗クリニック）のお知らせ

PET乳がんドックはがんに集まる性質を持つPET検査薬を注射し、乳房部分に集まっているかを調べる検査です。乳房への強い圧迫が不要のため、マンモグラフィに比べると、痛みはかなり少ない検査です。また、マンモグラフィや超音波よりがんを見つけやすく、日本人女性に多い高濃度乳腺の診断に威力を発揮します。  
 結果は検診の2～3週間後に、自宅に郵送されます。  
 結果は町にも通知されますことをご了承ください。

- ▼対象 町民で40歳以上の女性（検診は2年に1回）  
 ▼日時 4月15日(木)～令和4年3月31日(木)の火曜日・木曜日  
 検査時間 14時～、14時30分～  
 ※検査の所要時間は2時間～2時間30分程度です。

▼場所 北斗クリニック 乳腺専門外来  
 ▼必要なもの  
 検診料金・健康保険証・問診票  
 (北斗クリニックから事前に送付)

- ・6月1、2、17、18日
  - ・7月7、8、27、28、29日
  - ・8月4、10、11、30、31日
  - ・9月1、2、8、9、10日
  - ・10月7、8、21、22日
  - ・11月1、2、4、10日
  - ・12月9、10、15日
- 【2022年】
- ・1月13、24日、26日
  - ・2月1、2日、15日
  - ・3月7、8、15日

▼必要なもの  
 後日、健診（検診）の日時や要領を申込者に通知します。

▼費用 ※自己負担額  
 【北斗病院】  
 ・60歳未満の人は1万5千3百円  
 ・60歳以上の人は1万9千7百円  
 【帯広厚生病院】  
 ・40歳以上の人は9千8百円

▼定員 80人（定員になり次第締め切ります）  
 ▼申込方法  
 4月19日(月)8時45分より申し込みの受付を開始します。保健福祉センター内 保健福祉課健康推進係まで、電話又は直接お申し込みください。（FAXでのお申し込みは受け付けません）

▼お問い合わせ先  
 保健福祉課健康推進係  
 ☎67・7320

されます）を持参し受診してください。

- ▼費用 2万4千4百円  
 ▼申込方法  
 ①保健福祉課健康推進係まで電話でお申し込みください。  
 ②北斗病院検診センターに電話で受診希望日の3週間から1か月前までに予約してください。  
 ③北斗病院検診センターから検診案内・問診票が郵送されます。  
 ④受診予約日に各自、検診料金・健康保険証・問診票を持参し受診してください。  
 ＊注意事項＊  
 ①妊娠中・授乳中は検診を受診できません。  
 ②検査前日の過度な運動や指圧、マッサージは避けてください。  
 ③検査当日は7時までに食事を済ませてください。お水は飲んで構いません。  
 ④糖尿病の薬を内服されている人は申し込み時にお問い合わせください。  
 ⑤申し込みされた際の氏名・住所などの個人情報、検診の目的以外には使用しません。  
 ▼お問い合わせ先  
 保健福祉課健康推進係  
 ☎67・7320

## 乳がん検診（北斗クリニック）のお知らせ

検診内容はマンモグラフィ検査、必要時超音波検査も行います。乳がんの早期発見のために、ぜひこの検診をご利用ください。

検査の結果は検診の4週間後に、自宅に郵送されます。結果は町にも通知されますことをご了承ください。

### ▼対象

町民で30歳以上の女性（平成4年3月31日までに生まれた人）

### ▼日時

4月15日（木）～令和4年3月31日（木）の月曜日から金曜日の希望日  
受付時間12時15分～、12時45分～

### ▼場所

北斗クリニック 乳腺専門外来

### ▼必要なもの

後日、検診の日時や要領を申込者に通知します。

### ▼費用

・マンモグラフィ検査 2千円  
・乳腺超音波検査（必要時）900円

### ▼定員 20名

### ▼申込方法

①保健福祉課健康推進係まで電話

### ▼場所 慶愛女性クリニック

### ▼必要なもの

後日、検診の日時や要領を申込者に通知します。

### ▼費用 2千200円

### ▼定員 50名

### ▼申込方法

①保健福祉課健康推進係まで電話  
でお申し込みください。

②受診券・受診要領を郵送しますので、届きましたら慶愛女性クリニック（0155・61・1155）に予約をいれ、受診してください。

※完全予約制となっています。

※申し込み時の注意点

子宮がんの既往があり、医療機関（保険診療）にて経過観察中の人は受診できません。

### ▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係  
☎67・7320

## 子宮がん検診（帯広厚生病院）のお知らせ

検診内容は問診、医師診察、視診、子宮頸部細胞診です。子宮がんの早期発見のために、ぜひこの検診をご利用ください。

検診結果は後日郵送されます。

結果は町にも届きますことをご了承

でお申し込みください。

②受診券・受診要領を郵送しますので、届きましたら北斗病院検診センターに電話で受診希望日の3週間から1か月前までに予約してください。

③北斗病院検診センターから検診案内・問診票が郵送されます。

④受診予約日に各自、受診券・検診料金・健康保険証・問診票を持参し受診してください。

※申し込み時の注意点

乳がんの既往があり、医療（保険診療）にて経過観察中の人は受診できません。

### ▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係  
☎67・7320

## 乳がん検診（帯広厚生病院）のお知らせ

検診内容はマンモグラフィ検査です。乳がんの早期発見のために、ぜひこの検診をご利用ください。

検査の結果については、検診の2～3週間後に、自宅に郵送されます。結果は町にも届きますことをご了承ください。

※乳がん検診受診日に当日受付すると、子宮がん検診も一緒に受

承ください。

### ▼対象

町民で20歳以上の女性（受診間隔は2年に1回）

### ▼日時

4月15日（木）～令和4年3月31日（木）までの月曜日から金曜日の希望日

### 【受付時間】

月～金曜日↓8時～11時、13時30分～14時30分（火曜日午後休診）

### ▼必要なもの

後日、検診の日時や要領を申込者に通知します。

### ▼費用 2千円

### ▼定員 30名

### ▼申込方法

①保健福祉課健康推進係まで電話  
でお申し込みください。

②受診券・受診要領を郵送しますので、届きましたら厚生病院を受診してください。

※申し込み時の注意点

子宮がんの既往があり、医療機関（保険診療）にて経過観察中の人は受診できません。

### ▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係  
☎67・7320

診できます。子宮がん検診も事前に申し込みが必要です。

▼対象  
40歳以上の町民（昭和57年3月31日までに生まれた人）

### ▼日時

4月15日（木）～令和4年3月31日（木）までの月・水・金曜日の希望日  
【受付時間】  
月・金↓13時～15時15分、  
水↓13時～14時

水↓13時～14時

▼場所 帯広厚生病院

### ▼必要なもの

後日、検診の日時や要領を申込者に通知します。

### ▼費用 マンモグラフィ検査

・50歳以上（一方向） 2千300円  
・40歳以上50歳未満（二方向） 2千800円

### ▼定員 40名程度

### ▼申込方法

①保健福祉課健康推進係まで電話  
でお申し込みください。

②受診券・受診要領を郵送しますので、届きましたら帯広厚生病院に電話で受診希望日の2週間前までに予約してください。

③帯広厚生病院から検診案内・問診票が郵送されます。

④受診予約日に各自、受診券・検診料金・健康保険証を持参し受

## 日本脳炎予防接種の優先接種について

日本脳炎は通常3歳から開始する定期予防接種です。

令和3年12月までの間、ワクチンの供給数の減少が見込まれており、3歳での1期1回目及び2回目の接種を優先的に実施します。優先接種対象者には、個別で通知します。

優先接種対象者以外の人は令和4年1月以降の接種への協力を願います。2期対象者には令和4年1月以降に個別で通知します。

### ▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係  
☎67・7320



診してください。

※申し込み時の注意点

乳がんの既往があり、医療（保険診療）にて経過観察中の人は受診できません。

### ▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係  
☎67・7320

## 子宮がん検診（慶愛女性クリニック）のお知らせ

検診内容は問診、医師診察、視診、子宮頸部細胞診です。子宮がんの早期発見のために、ぜひこの検診をご利用ください。

検診結果は後日郵送されます。結果は町にも届きますことをご了承ください。

### ▼対象

町民で20歳以上の女性（受診間隔は2年に1回）

### ▼日時

4月15日（木）～令和4年3月31日（木）までの月曜日から金曜日の希望日

### 【受付時間】

月～木曜日↓9時～11時、13時30分～15時、金曜日↓9時～11時（午後休診）

## 清水町産後ケア事業が始まりました

「なかなか眠れず、疲れが取れない」「イライラしたり、涙が出てくる」「うまく授乳できているか心配」といった悩みがある人の自宅に助産師が伺い、健康相談や乳房ケア、育児手技のアドバイスなどを行います。

利用には申請・予約が必要です。利用を希望される人は、まず健康推進係の保健師に相談してください。

### ▼対象

産後1年未満の産婦及び乳児で次のいずれかに該当する人

①産後の心身の不調、育児不安等がある人

②乳房ケア等授乳方法に不安がある人

③その他支援が必要であると認め

### ▼日時

月曜日～土曜日 9時～16時

※利用には予約が必要です。

### ▼回数 1人4回まで

### ▼費用 1回 500円

※生活保護世帯は無料

### ▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係  
☎67・7320

# 令和3年度 成人 健（検）診事業のお知らせ

事業名	対象者	日程	場所
早目健診	20歳～39歳	6月9・10・15・16日 10月26・27・28日 11月17日	文化センター 御影公民館
後期高齢者健診	75歳以上		
特定健診	40歳～74歳国保加入者	令和3年 12月16・17日	J A 十勝清水町 御影公民館
	40歳～74歳国保加入者		
	40歳～74歳国保加入者		
胃・肺・大腸がん検診 結核検診	40歳以上	6月9・10・15・16日 10月26・27・28日 11月17日	文化センター 御影公民館
C T 肺がん検診 内臓脂肪C T 検査	40歳以上 (内臓脂肪C T は20歳以上)	6月15・16日 10月26・27日	文化センター
前立腺がん検診	50歳以上の男性	胃・肺・大腸がん 検診と同日	文化センター 御影公民館
肝炎ウイルス検診	40歳以上で未検査の方		
人間ドック	40歳～74歳国保加入者 30～39歳、75歳以上	5月14日～3月末	帯広厚生病院
子宮がん検診	20歳以上の女性	11月17・24・25日	文化センター 御影公民館
子宮がん検診	20歳以上の女性	4月15日～3月末	慶愛女性クリニック 帯広厚生病院
乳がん検診	40歳以上の女性 (北斗クリニックは30歳女性以上)	4月15日～3月末	帯広厚生病院
			北斗クリニック
ペット乳がんドック	40歳以上の女性	4月15日～3月末	北斗クリニック
乳がん検診	40歳以上の女性	11月17・24・25日	文化センター 御影公民館
骨粗しょう症検診	18歳以上の女性	4月～3月末	清水赤十字病院
		11月24日	文化センター 御影公民館
脳ドック	40歳以上の町民	5月19日～3月15日	北斗病院

※各検診の詳細は、期日が近くなりましたら「お知らせ版」等でお知らせします。

検査項目・内容	費用	申込み期間・方法等
診察、血液検査（脂質、血糖、肝機能、貧血、腎機能）、血圧、尿検査、心電図、眼底検査	有料  (各検診等の周知の際にお知らせします)	電話申し込み 4月5日（月）～
診察、血液検査（脂質、血糖、肝機能、貧血、腎機能）、血圧、尿検査、心電図		電話申し込み 9月15日（水）～11月18日（木）
◆胃がん検診：バリウム検査 ◆肺がん・結核検診：胸部X線撮影（選択的に喀痰検査） ◆大腸がん検診：便潜血検査		事前に指定医療機関までお申し込みください  電話申し込み 4月5日（月）～
◆C T（マルチスライス）検査		電話申し込み 4月5日（月）～ 定員（70人 / 1日）になり次第締め切り
◆P S A 検査（血液検査）		胃・肺・大腸がん検診と同じ
◆C型・B型肝炎ウイルス検査		5月14日（金）から電話申し込み 定員（30人）になり次第締め切り
診察、血圧、血液検査（腎機能、脂質、肝機能、血糖、炎症反応等）、尿検査、便潜血、心電図、眼底、胸部X線、胃部X線、腹部超音波		7月19日（月）～電話申し込み開始
子宮頸部細胞診、 選択的に内膜細胞診・超音波検査		4月15日（木）から電話申し込み 定員（慶愛50人、厚生30人）になり次第締め切り
子宮頸部細胞診、視診、診察		4月15日（木）から電話申し込み 定員（厚生30人、北斗25人）になり次第締め切り
マンモグラフィ（乳房X線撮影）		4月15日（木）から電話申し込み
マンモグラフィ（乳房X線撮影）、選択的に超音波検査		7月19日（月）～電話申し込み開始
乳房専用PET装置ペムグラフ撮影		事前に病院までお申し込みください
マンモグラフィ（乳房X線撮影）、便潜血検査		7月19日（月）～電話申し込み開始
腕のX線検査		7月19日（月）～電話申し込み開始
足（かかと）の超音波検査		7月19日（月）～電話申し込み開始
問診、医師診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、眼底検査、頸動脈エコー検査、心電図検査、頭部MRI・頭部MRA撮影	4月19日（月）～電話・来所申し込み開始	

<問い合わせ先> 保健福祉課 健康推進係 ☎67-7320

出張おはなし会に  
お越しください。

図書館職員が出張しておはなし会を開催します。子どもから大人まで楽しめるおはなしをご用意していますので、ぜひ、お越しください。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、参加する際は、マスクの着用と老人福祉センター

おはなし会  
お越しください。

▼お問い合わせ先  
図書館 ☎62-3030

▼展示期間  
5月1日(土)～5月30日(日)  
10時～18時  
※火曜・祝日は休館です。

5月の展示は、町内の手芸サークル「なきつさぎの会」の皆さんによる初の作品展です。なきつさぎの会は昨年12月に結成され現在6名で活動しています。豊店より譲り受けた畳のへりを活用し、これまでバックやペンケースなどを百点以上制作しています。熱心に活動されている皆さんの作品をぜひご覧ください。

5月のエントランスホール展  
のご案内

図書館カレンダー

5月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

□ は休館日 ■ はおはなし会

▼お問い合わせ先  
図書館 ☎62-3030



▼日時 5月22日(土)  
11時30分～12時まで  
▼定員 15名

おはなし会  
お越しください。

受付でのお名前と連絡先の記入にご協力ください。

▼日時 5月15日(土)  
13時30分～14時まで  
▼場所 老人福祉センター  
▼お問い合わせ先  
図書館 ☎62-3030

5月学校開放利用案

		18:00～19:30	19:30～21:30
清水小学校	日		
	月		
	火		
	水	サッカー少年団(雨天時)	
	木		
清水中学校	日	18:00～19:30	19:30～21:30
	月		
	火	サッカー少年団(雨天時)	
	水	サッカー少年団(雨天時)	
	木	サッカー少年団(雨天時)	
清水中学校 体育館	金	剣道少年団	
	土		

5月 体育館第2競技場利用案内

卓球協会 毎週 火曜日・木曜日 19:30～21:30 毎週 土曜日 18:00～21:30	卓球少年団 毎週 火曜日・木曜日 18:00～19:30 毎週 土曜日 9:00～13:00
ピンポン同好会 毎週 日曜日～金曜日 10:00～12:00	卓球友の会 毎週 月・水・金曜日 13:30～15:30
剣道少年団 毎週 水曜日・金曜日 18:00～21:30	
清水高校卓球部 毎週 月曜日 16:00～20:00 毎週 火～金曜日 16:00～18:00 毎週 土曜日 9:00～13:00	

※5月17日(月)は休館日です。

5月の健康カレンダー

	日	時	対象	会場
乳幼児健康相談	13日(木)	14時～16時	乳幼児	保健福祉センター
2か月児相談	20日(木)	10時～	令和3年3月生	保健福祉センター
乳児健診 BCG	相談日	11日(火) 9時15分～9時30分受付	令和2年12月生 令和2年6月生	保健福祉センター
	診察日	21日(金) 13時30分～13時40分受付		
1歳2か月児相談	13日(木)	13時～	令和2年3月生	保健福祉センター
1歳6か月児健診	相談日	28日(金) 9時15分～9時30分受付 13時15分～13時30分受付 ※相談時間は対象者に別途通知します。	令和元年10月16日～11月15日生	保健福祉センター
	診察日	6月4日(金) 13時40分～13時50分受付		
3歳児健診	相談日	14日(金) 9時15分～9時30分受付 13時15分～13時30分受付 ※相談時間は対象者に別途通知します。	平成30年3月1日～5月3日生	保健福祉センター
	診察日	19日(水) 13時40分～13時50分受付		
歯科検診・フッ素塗布	11日(火) 12日(水) 26日(水) 27日(木)	13時15分～13時30分受付	平成29年4月2日～令和元年10月31日生	保健福祉センター

<予防接種>  
事前に接種医療機関へ予約してください。

定期の予防接種	4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、2種混合(ジフテリア・破傷風)、不活化ポリオ、ヒブ、小児用肺炎球菌、ロタウイルス、麻しん(はしか)風しん混合(MR)、B型肝炎、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者の肺炎球菌
任意の予防接種	おたふくかぜ(保護者と本人が医師と相談し、ワクチンの効果や副反応について、十分理解した上で接種するか否かを決めてください。)
接種医療機関	清水赤十字病院、だい内科医院、前田クリニック(ロタウイルス以外)、御影診療所(ロタウイルス以外) なお、啓仁会病院は高齢者の肺炎球菌のみ実施しています。
接種料金	高齢者の肺炎球菌は、町が一部負担します。 その他の予防接種は、町が全額負担します。

※乳幼児健康相談は、令和3年4月より開始時間が変更となりましたので、ご了承ください。

※骨粗しょう症検診を毎週水曜日に清水赤十字病院で行っています。対象は、18歳以上の女性です。前日までに病院にお申し込みください。(清水赤十字病院☎62-2513)

※こころの健康相談を保健所で、毎月第2火曜日と毎月第4木曜日に行っています。ご本人やご家族からの相談をお受けします。予約制です。帯広保健所又は保健福祉センター窓口までご連絡ください(専用電話0155-21-9110)。

母子手帳アプリでも  
配信しています!

清水町のママパパ学級や乳幼児健診・相談等のご案内や子育て支援センターからのお知らせが届きます!

母子手帳



▼お問い合わせ先  
保健福祉課健康推進係  
☎67-7320

▼必要なもの  
個人番号(マイナンバー)が分かるもの、印鑑

▼日時  
平日: 8時45分～17時30分  
都合がつかない人はご相談ください。

※交付には30分～1時間程度かかります。

▼場所 保健福祉センター

お母さんと赤ちゃんの健康を守るため、妊娠が分かったら速やかに母子手帳の交付を受けましょう。母子手帳は保健福祉センターで交付しています。交付は予約制です。事前に連絡をお願いします。

母子手帳の交付は予約制です

## インターネットを活用して、ご自宅から町長と対話してみませんか？



町では、町政への提言、要望などを町長と話す「町民と町長のふれあいトーク」を毎月実施しています。(令和3年5月は5月10日です)  
 なお、新型コロナウイルス感染症感染予防対策として、今回のふれあいトークは電話またはリモートでの実施のみといたします。  
 ふれあいトークに申込みの際に、①希望する時間帯、②人数、③トークの概要、④実施方法(電話またはリモート)を役場企画課広報広聴係まで事前連絡していただきますようお願いします。

### ふれあいトーク実施方法

#### ◆ご自宅からリモートでのトーク

※リモートで実施する場合、ご自宅のネット環境や、必要な物について、いくつか確認させていただきたい事項があります。  
 令和3年4月27日(火)までに事前連絡をお願いいたします。

■お問い合わせ先 企画課広報広聴係 ☎62-2114

しみずほっとサロン  
**さんさんカフェ**  
 Tokachi Shimizu Community Salon

清水焙煎珈琲 【定員10名】	日時	<b>5月14日(金)</b> 11:30~13:30
	メニュー	おまかせメニュー&コーヒー 500円(税込み)
67-9430 本通5丁目3番地	催し物	脳トレ

パーラー 樹 【定員10名】	日時	<b>5月12日(水)</b> 13:00~14:00
	メニュー	軽食 500円(税込み)
62-2592 南1条3丁目2番地5	催し物	花札

ふるカフェ カマクラヤ 【定員10名】	日時	<b>5月21日(金)</b> 14:00~15:00
	メニュー	デザート&ドリンクセット 500円(税込み)
67-7711 御影東1条2丁目17番地	催し物	「新型コロナウイルスワクチンについて」 ※講師:保健福祉課保健師

#### さんさんカフェとは？

- ① 町内の飲食店を会場に開催しているサロンです！
- ② 子どもから大人まで町民は誰でも参加できます！
- ③ 各店の特別メニューと企画を楽しめます！
- ④ 65歳以上の町民の方には、各店舗で使用できる割引券を交付します！

※参加申し込みは各店舗まで!!

※参加時はマスク着用してご来店下さい!!

お問い合わせ: 役場保健福祉課在宅支援係 69-2233

## 5月 体育館・第1競技場利用案内 [体育館 ☎62-2913]

		第1競技場												
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
1	土	朝日バレー少年団											一般開放	
2	日												一般開放	
3	月	朝日バレー少年団											バレーボール協会	
4	火												バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
5	水	朝日バレー少年団											剣道少年団	
6	木												JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
7	金	朝日バレー少年団											バドミントン協会	
8	土	朝日バレー少年団											一般開放	
9	日												一般開放	
10	月	朝日バレー少年団											バレーボール協会	
11	火												バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
12	水	朝日バレー少年団											剣道少年団	
13	木												JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
14	金	朝日バレー少年団											バドミントン協会	
15	土	朝日バレー少年団											一般開放	
16	日												一般開放	
17	月	休館日												
18	火												バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
19	水	朝日バレー少年団											剣道少年団	
20	木	清高アイスホッケー											JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
21	金	清高アイスホッケー											バドミントン協会	
22	土	朝日バレー少年団											一般開放	
23	日												一般開放	
24	月	朝日バレー少年団											バレーボール協会	
25	火												バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
26	水	朝日バレー少年団											剣道少年団	
27	木												JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
28	金	朝日バレー少年団											バドミントン協会	
29	土	朝日バレー少年団											一般開放	
30	日												一般開放	
31	月	朝日バレー少年団											バレーボール協会	

### 体育館ご利用のみなさんへ

\*体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日前まで受付けますので、清水町体育館へお申し込みください。  
 \*自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

■ 大会・行事等  
 ■ 一般開放  
 ■ 団体専用使用  
 ■ 自由

※一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出ししていますのでご利用ください。  
 ※一般開放時間に、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。

利用予定は、NPO法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとかち 清水町体育協会」で検索してください。

# ま ち の 人 事 (令和3年4月1日付)

## ■総務課

◆総務課参事<防災・契約財産担当>兼契約財産係長事務取扱(総務課長補佐<契約財産担当>兼契約財産係長)山田 寿彦◆総務課長補佐<秘書・総務・行政管理担当>(総務課長補佐<総務・行政管理担当>兼総務係長)野々村 徹◆総務課長補佐<財政・契約財産担当>兼財政係長(総務課長補佐<財政担当>兼財政係長)佐藤 弘基◆総務課長補佐<消防担当>(総務課総務係主任<消防担当>)竹内 亮◆総務課総務係長(議会議務局総務係長)鶴田 瑞恵◆総務課総務係主任<消防担当>【とち広域消防局派遣より帰任】山川 豊◆総務課総務係主任<消防担当>(総務課総務係主査<消防担当>)高橋 利幸◆総務課財政係主査(総務課財政係主事)宮下 友輝◆総務課総務係主事(総務課総務係主事兼行政管理係主事)向田 知樹◆総務課契約財産係主事兼行政管理係主事(水道課業務係主事)高島 祐介◆総務課付【公益財団法人北海道市町村振興協会へ研修派遣】(企画課政策企画係主事兼統計企画係主事)谷口 瑠奈◆総務課付【北海道(総合政策部地域行政局市町村課)へ研修派遣】(総務課契約財産係主事)石川 拓磨◆総務課総務係主事<消防担当>(総務課総務係主事補<消防担当>)名須川 一步◆総務課総務係主事<消防担当>(総務課総務係主事補<消防担当>)本内 智也◆総務課総務係主事補<消防担当>【新規採用】菅野 翔平◆総務課総務係主事補<消防担当>【新規採用】古瀬 龍雅

## ■企画課

◆企画課長(総務課参事<防災・秘書・職員制度担当>)鈴木 聡◆企画課長補佐兼企画統計係長(企画課長補佐兼統計企画係長)川口 二郎◆企画課企画統計係主事(税務課資産税係主事)青砥 大将◆企画課企画統計係主事(企画課政策企画係主事兼統計企画係主事)木村 翔◆企画課企画統計係主事(企画課政策企画係主事兼統計企画係主事)桂井 那津未

## ■税務課

◆税務課長(町民生活課長補佐<住民活動・生活環境・保険担当>兼清掃センター所長)青沼 博信◆税務課主幹<納税担当>兼納税係長(農林課長補佐<農政・林務担当>兼農政係長)葛西 哲義◆税務課町民税係主事兼納税係主事兼出納課出納係主事(税務課町民税係主事兼納税係主事)西山 知宏◆税務課資産税係主事(学校教育課学校給食センター業務係主事)廣富 純輝

## ■町民生活課

◆町民生活課長<清掃センター所長事務取扱>(町民生活課長)斉木 良博◆町民生活課長補佐<戸籍住民担当>兼戸籍住民係長(農林課長補佐<畜産担当>兼畜産係長)渡邊 史生◆町民生活課長補佐<住民活動・生活環境・保険担当>(出納課長補佐)我妻 康広◆町民生活課住民活動係長(町民生活課住民活動係長兼

生活環境係主任)玉井 真樹◆町民生活課生活環境係長兼清掃センター管理係長(町民生活課生活環境係長兼住民活動係主任兼清掃センター管理係長)奥田 啓司◆町民生活課保険係長(税務課納税係長)方川 涉◆町民生活課保険係主査(町民生活課保険係主事)岩橋 啓太◆町民生活課生活環境係主事兼住民活動係主事(御影支所総務係主事補)前道 陽平

## ■保健福祉課

◆保健福祉課長補佐<福祉・健康推進担当>兼保健福祉センター所長兼老人福祉センター所長(保健福祉課長補佐<在宅支援・健康推進・福祉担当>兼保健福祉センター所長兼老人福祉センター所長)石川 淳◆保健福祉課長補佐<在宅支援・介護保険担当>(町民生活課保険係長)鎌田 珠江◆保健福祉課介護保険係長(保健福祉課介護保険係主査)世良田 航◆保健福祉課福祉係主査(保健福祉課福祉係主事)玉手 祐◆保健福祉課在宅支援係主任保健師(保健福祉課在宅支援係保健師)花村 祥志◆保健福祉課福祉係主事(保健福祉課福祉係主事補)前田 翔平

## ■子育て支援課

◆子育て支援課長(保健福祉課長補佐<介護保険担当>兼介護保険係長)近藤 芳行◆子育て支援課長補佐兼きずな園長(子育て支援課長補佐<子育て支援担当>兼子育て支援係長兼きずな園長)寺岡 淳子◆子育て支援課子育て支援係主任兼きずな園指導係長(子育て支援課子育て支援係主任兼きずな園指導係指導専門員)高橋 宏典◆子育て支援課子育て支援係主任兼きずな園指導係指導専門員(子育て支援課子育て支援係主査兼きずな園指導係主任指導員)佐々木 純子◆子育て支援課子育て支援係主任保育士兼きずな園指導係主任保育士(子育て支援課子育て支援係保育士兼きずな園指導係保育士)石田 実穂◆子育て支援課清水幼稚園主任教諭(子育て支援課清水幼稚園教諭)鈴木 寛人◆子育て支援課しみず保育所主任保育士【新規採用】及川 かおり◆子育て支援課しみず保育所主任保育士(子育て支援課子育て支援係主任保育士)佐藤 由美◆子育て支援課御影こども園主任保育士(子育て支援課しみず保育所主任保育士)萩生田 彩◆子育て支援課児童保育係主事補兼子育て支援係主事補【新規採用】堀 文佳◆子育て支援課子育て支援係保育士兼きずな園指導係保育士【新規採用】根本 陽香◆子育て支援課子育て支援係保育士兼きずな園指導係保育士(子育て支援課しみず保育所保育士)矢ヶ崎 澄香◆子育て支援課しみず保育所保育士【新規採用】鈴木 美夏◆子育て支援課しみず保育所保育士【新規採用】竹中 和奏◆子育て支援課しみず保育所保育士【新規採用】林 琴未

## ■農林課

◆農林課長<畜産係長事務取扱>(農林課長)寺岡 治

彦◆農林課長補佐<農政・畜産・林務担当>兼農政係長(町民生活課長補佐<戸籍住民担当>兼戸籍住民係長)西垣 輝明◆農林課長補佐<農地整備担当>兼農地整備係長(農林課長補佐<農地整備担当>)水木 淳◆農林課林務係長(農林課林務係主査兼農政係主査)城 惇也◆農林課畜産係主事【新規採用】加藤 圭悟◆農林課農地整備係主事補【新規採用】田中 稜晟◆農林課林務係主事兼農政係主事(社会教育課社会教育係主事兼中央公民館公民館係主事)小松 溪

## ■商工観光課

◆商工観光課長(企画課長)前田 真◆商工観光課長補佐兼商工観光係長兼移住定住促進係長(学校教育課長補佐兼学校教育係長)吉田 寛臣◆商工観光課商工観光係主事兼移住定住促進係主事(社会教育課社会教育係主事兼スポーツ係主事兼中央公民館公民館係主事)高橋 勇生◆商工観光課商工観光係主事兼移住定住促進係主事(商工観光課観光振興係主事兼移住定住促進係主事兼商工労政係主事)大和田 成人◆商工観光課商工観光係主事兼移住定住促進係主事(学校教育課総務係主事補)大野 末裕

## ■建設課

◆建設課長補佐(建設課長補佐<住宅都市・建築担当>兼建築係長)小笠原 国雄◆建設課建築係長(建設課建築係主事)野口 貴司◆建設課土木係長(水道課施設係主査)岡 直矢◆建設課土木管理係長兼公園緑化係長(農林課農地整備係長)本間 裕美

## ■水道課

◆水道課長補佐<施設担当>(水道課長補佐<施設担当>兼施設係長)野々村 淳◆水道課施設係長(建設課土木係長)浅野 和幸◆水道課施設係主事補兼業務係主事補(水道課施設係主事補)佐藤 瑞紀

## ■御影支所

◆御影支所長(御影支所次長兼世代間交流センター所長)本田 雅彦◆御影支所次長兼世代間交流センター所長(御影支所業務係長兼世代間交流センター係)太田 清子◆御影支所総務係長兼世代間交流センター係(農林課林務係長)阿部 昌仁◆御影支所総務係主事補【新規採用】神谷 翼

## ■出納課

◆出納課長補佐(建設課長補佐<土木・土木管理・公園緑化担当>兼土木管理係長兼公園緑化係長)佐藤 一成

## ■議会事務局

◆議会事務局次長兼総務係長(議会事務局次長)宇都宮 学◆議会事務局総務係主事(商工観光課観光振興係主事兼移住定住促進係主事兼商工労政係主事)長谷

川 真弓

## ■学校教育課

◆学校教育課長補佐兼学校教育係長(子育て支援課長補佐<児童保育担当>)渋谷 直親◆学校教育課総務係主事【新規採用】高谷 真澄◆学校教育課学校給食センター業務係主事(学校教育課学校教育係主事)岡田 友維

## ■社会教育課

◆社会教育課長<スポーツ係長事務取扱>(社会教育課長)藤田 哲也◆社会教育課参事<社会教育・文化振興・図書館・郷土史料館担当>兼文化会館長兼中央公民館長事務取扱(社会教育課長補佐兼文化会館長兼中央公民館長兼社会教育係長兼中央公民館公民館係長)安ヶ平 宗重◆社会教育課図書館長兼郷土史料館長兼図書館業務係長兼郷土史料館郷土史料館係長(社会教育課図書館長兼郷土史料館長)山本 明子◆社会教育課社会教育係長兼中央公民館公民館係長(社会教育課図書館業務係長兼郷土史料館郷土史料館係長)伊藤 尚哉◆社会教育課スポーツ係主査(町民生活課生活環境係主査兼住民活動係主査)木戸 悠登◆社会教育課社会教育係主事兼中央公民館公民館係主事(社会教育課社会教育係主事兼文化振興係主事兼中央公民館公民館係主事兼文化会館文化会館係主事)野々村 麻希◆社会教育課社会教育係主事補兼中央公民館公民館係主事補【新規採用】大山 凌芽◆社会教育課文化振興係主事補兼文化会館文化会館係主事補【新規採用】潮見 遵

## ■農業委員会

◆農業委員会事務局長(商工観光課長<観光振興係長兼移住定住促進係長事務取扱>)高橋 英二

## □令和3年3月31日付退職

◆税務課長 小岩 哲治  
◆子育て支援課長 逢坂 登  
◆御影支所長 石津 博徳  
◆社会教育課参事兼スポーツ係長事務取扱 佐々木 亘  
◆農業委員会事務局長 渡邊 義春  
◆建設課公園緑化係技術専門員兼土木管理係技術専門員 細川 多太志  
◆商工観光課長補佐(商工労政担当) 角谷 貴良  
◆企画課政策企画係長 田村 幸紀  
◆社会教育課文化振興係主査兼文化会館文化会館係主査 小森 武志  
◆子育て支援課御影こども園保育士 古田 琴乃  
◆保健福祉課在宅支援係保健師 北村 史紗子  
◆税務課町民税係主事兼出納課出納係主事 阿部 成美

## □併任を解く 令和2年4月1日付

◆総務課総務係主事<消防担当>の併任を解く【とち広域消防局派遣へ派遣】渡邊 郁弥

## 廃屋解体撤去に補助します

快適で良好な生活環境の中で町民が安心して暮らせるよう、火災や災害・犯罪等の発生が懸念され被害が波及する恐れのある家屋等の解体撤去にかかる経費について、補助金を交付します。

### ◆事業区分

住宅隣接地域で廃屋の倒壊や火災、犯罪の助長など第三者への被害等を防止するため、対象区域は下水道認可計画区域及び御影集落排水処理計画区域とします。

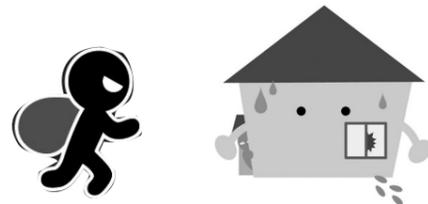
### ◆募集・実施期限

令和4年3月31日まで

### ◆補助対象事業

補助金の対象は、次の全てに該当する家屋の解体撤去の費用です。

- (1) 個人が所有する、住宅、物置・車庫、塀・囲い等（以下、家屋等）の用途としての機能を有さなくなったもの
- (2) 町内の事業者により解体撤去を実施するもの。
- (3) 解体撤去後に跡地利用計画があるか、又は常に清潔に管理されること。
- (4) 土地所有者が管理できない場合は、適性な管理ができる土地管理人を指定する。
- (5) 公的補償費の対象家屋等ではなく、かつ、関連又は重複する補助がないこと。
- (6) 補助申請者が家屋等の建て替えのために行う解体でないこと。
- (7) 事業の用に供していた家屋等でないこと。
- (8) 補助金申請時において、1年以上居住していないこと。
- (9) 建築後おおむね25年以上経過していること。
- (10) 町税等の滞納がないこと。
- (11) 解体撤去を行う前であること。



### ◆補助金額

(1) 住宅、物置・車庫は1㎡あたり7,000円を撤去費用の上限として、算出された額の2分の1を補助します。

(2) 塀・囲い等は、撤去費用に要する額の2分の1を補助します。

※10万円を限度額とします。

※実際の解体費用ではありませんので、ご注意ください。

■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎62-1151

## 犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬の飼育者は「犬の登録」と「狂犬病予防注射」を必ず行わなければいけません。今年度も狂犬病予防注射（集合注射）を実施します。なお、集合注射の際は大変混み合います。新規登録がある場合は、事前に役場町民生活課又は御影支所にて登録してください。

◆登録手数料 一頭につき 3,000円

◆注射料金 一頭につき 3,240円

◆その他

◇5月上旬に町民生活課から郵送される狂犬病注射済票（登録者のみに郵送しています）は、必ず持参してください。

◇注射料金支払いの際は、つり銭のないようにご協力願います。

※昨年10月から消費税増税に伴い、注射料金も値上げしていますのでご注意ください。

### 【実施日：5月14日（金）】

地区	実施場所	実施時間	分	
下佐幌地区	下佐幌協和	下佐幌新生公会堂	9:30~9:35	5
	下佐幌中央	下佐幌福祉館	9:45~9:55	10
	下佐幌北栄	下佐幌北栄公会堂	10:00~10:05	5
	下佐幌1	下佐幌1公会堂	10:10~10:15	5
人舞地区	人舞5	人舞5公会堂	10:25~10:30	5
	人舞共栄	人舞共栄公会堂	10:35~10:40	5
	人舞4	人舞福祉館	10:45~11:00	15
	人舞2	大石商店前	11:10~11:20	10
熊牛地区	中熊牛	中熊牛第1会館	11:25~11:30	5
	北熊牛	北熊牛福祉館	11:45~11:50	5
美蔓地区	上美蔓	上美蔓公会堂	12:00~12:10	10
	美蔓	美蔓福祉館	13:20~13:25	5
熊牛地区	熊牛更生	熊牛更生公会堂	13:35~13:45	10
	熊牛	熊牛福祉館	13:55~14:00	5
清水地区	讃岐	讃岐会館	14:25~14:30	5
	上清水	上清水福祉館	14:40~14:45	5
	上清水	上清水2公会堂	14:55~15:00	5

### 【実施日：5月15日（土）】

地区	実施場所	実施時間	分	
羽帯地区	羽帯	羽帯福祉館	9:30~9:45	15
	新羽帯	新羽帯公会堂	9:50~9:55	5
	下羽帯	下羽帯公会堂	10:00~10:05	5
御影地区	大和	大和公会堂	10:20~10:25	5
松沢地区	松沢	松沢福祉館	10:40~10:55	15
	北松沢	北松沢公会堂	11:05~11:10	5
	西松沢	西松沢公会堂	11:20~11:25	5
御影地区	柏木	柏木公会堂	12:50~13:00	10
	御影中央	中央公会堂	13:05~13:15	10
旭山地区	旭山	旭山福祉館	13:25~13:35	10
	東郷愛	東郷愛公会堂	13:40~13:50	10
羽帯地区	上羽帯	上羽帯少年自然の家	14:05~14:10	5

### 【実施日：5月16日（日）】

地区	実施場所	実施時間	分	
御影地区	(市街)	世代間交流センター前	9:00~9:30	30
		御影鉄南団地公園	9:35~9:40	5
清水地区	(市街)	東地域集会所	10:05~10:20	15
		清和団地集会所	10:25~10:35	10
		北地域集会所	10:40~10:50	10
		清水町役場駐車場	10:55~11:25	30
		西地域集会所	11:30~11:40	10
	神居	神居福祉館	11:45~12:00	15
(市街)	有明公園駐車場	12:05~12:15	10	

### ◆お問い合わせ先

町民生活課生活環境係

☎62-1151





# PCB廃棄物の処理期限間近！（残り1年）

- PCB廃棄物は、法律に定められた期間内に処理しなければなりません。
- 2021（R3）年4月1日で、高濃度PCB廃棄物（変圧器・コンデンサー等）の処理期限まで残り1年です（安定器は、処理期限まで残り2年）。
- 事業所や倉庫でPCB使用機器が使用・保管されていないか確認するとともに、PCB使用機器が確認された場合は、期限内の計画的な処理をお願いします。

## PCBが使用された電気機器等

主に電気機器の絶縁油として使用されてきましたが、有害であることが判明し、昭和47年（1972年）に製造、使用等が禁止されました。



変圧器



コンデンサー



業務用照明器具の安定器

### 【参考】PCB含有の有無の判別方法

- 高濃度PCB廃棄物【変圧器・コンデンサー等】  
昭和28年から昭和47年に国内で製造された機器が対象、機器の銘板により確認
- 高濃度PCB廃棄物【安定器】  
昭和52年3月以前の事業用建物の照明器具に設置されている可能性あり、機器の銘板等により確認
- 低濃度PCB廃棄物【変圧器・コンデンサー等】  
製造年により低濃度PCB汚染の可能性があり、対象機器は絶縁油のPCB濃度を分析し確認

### 【その他の電気機器等】

- ・上記の電気機器のほか、X線装置や溶接機等の非自家用電気工作物内のコンデンサーについてもPCB含有絶縁油が使用されたものの存在も明らかになっています。
- 【使用された機器の例】X線装置（医療用・工業用）、溶接機、エレベーター制御盤
- ・これらの機器のうち昭和55年以前までに製造・販売されたものは該当する可能性があります。（例）溶接機



（例）溶接機

## PCB廃棄物の処分期間

- 高濃度PCB廃棄物【変圧器・コンデンサー】：2022（令和4）年3月31日まで
- 低濃度PCB廃棄物【安定器等】：2023（令和5）年3月31日まで
- 低濃度PCB廃棄物：2027（令和9）年3月31日まで

期限まで1年！

期限まで2年！

※ 高濃度PCBに該当する機器は、現在使用中であっても使用を止め、期間内に処分する必要があります。（低濃度PCB使用機器についても、計画的に使用を中止し、期間内に処分してください。）

※ 処分期間後に未処理の機器が確認された場合は、行政処分や罰則の対象となります。（地方自治体を含む）

## PCB廃棄物の処分先

- 高濃度PCB廃棄物 → 中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）北海道PCB処理事業所
- 低濃度PCB廃棄物 → 国の無害化処理認定施設 または 許可施設

## PCB廃棄物を確認したら

行政への届出や処分業者（JESCO等）との契約が必要です。最寄りの行政機関にご連絡をお願いします。

- ・ 札幌市、旭川市、函館市 → 各市の廃棄物担当課
- ・ 上記以外の地域 → 最寄りの（総合）振興局環境生活課

【問い合わせ先】北海道環境生活部環境局循環型社会推進課大気環境係 TEL：011-204-5192（直通）（内線24-325）

## ごみ収集カレンダー 5月

※祝日の関係で回収日が一部変わります。

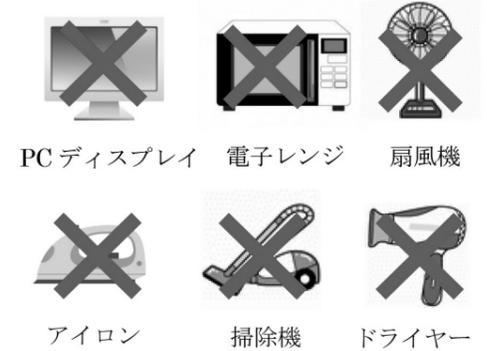
### 【A地区】

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

- 燃やせるごみ
- ▴ 燃やせないごみ
- ◉ 資源ごみ
- ◊ 資源ごみ（紙・プラ）
- ◐ 燃やせないごみ・プラ

4月1日から町で回収する小型家電類の回収が変更されました

### 【回収できなくなったもの（例）】



### 【B地区】

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

### 【農村地区】

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

ごみ関係専用電話番号が  
出来ました

ごみの分別・大型ごみ申込などの  
ごみに関するお問い合わせの専用電  
話番号ができました。

**新電話番号 67-7555**

※今までの番号（62-1151）  
でも受付可能です。

5月大型ごみの収集

**18日（火）**（全地区共通）

■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎62-1151

マイナンバーカードをお持ちでない方へ  
QRコード付き交付申請書を送付しました!

マイナンバーカードで  
マイナポイント



2021年4月末までに

マイナンバーカードを  
申請すると  
マイナポイントがもらえる!

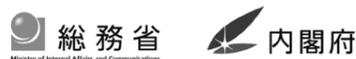
お好きな  
キャッシュレス  
決済で使える!

上限 **5,000円** 相当

付与率  
**25%**

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、マイナポイントの申込みを行い、  
選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があり、  
2万円の利用で上限5,000円分のポイントがもらえます。

※マイナンバーカードの申請期限が「3月末まで」から「4月末まで」に変更となりました。



詳しくは   または

※QRコードは(株)デンソーウェブの商標登録です。



■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎62-1151

令和3年度 清水町会計年度任用職員  
(フルタイム)を募集します

職 種	保育士・幼稚園教諭	公務補及び事務補助
募 集 人 員	若干名	1名
応 募 資 格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士資格及び幼稚園教諭(2種以上)の免許を有する人、若しくは取得見込である人</li> <li>・普通自動車運転免許を有する人、若しくは取得見込である人</li> <li>・心身ともに健康な人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通自動車運転免許を有する人、若しくは取得見込である人</li> <li>・パソコンを操作できる人</li> <li>・心身ともに健康な人</li> </ul>
任 用 期 間	令和3年6月1日～令和4年3月31日(勤務成績により再任用の場合あり)	
勤 務 箇 所	保育所・こども園・幼稚園・子育て支援センター	しみず保育所
勤 務 内 容	幼児保育補助・幼児教育補助	施設環境整備及び各種事務の補助
賃 金	月額154,900円(短大卒)～ ※前歴加算あり	月額146,100円(高卒)～ ※前歴加算あり
勤 務 時 間	月～土 7時15分～18時35分 (週5日7時間45分シフト勤務)	月～金 8時45分～17時30分 (週5日7時間45分勤務)
休 当 暇 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇及び夏季休暇等の特別休暇あり</li> <li>・社会保険、厚生年金、雇用保険加入</li> <li>・住宅手当あり(借家のみ)</li> <li>・通勤手当あり</li> <li>・期末手当あり(6月・12月)</li> <li>・退職手当制度あり(2年以上継続勤務の場合)</li> <li>・その他の休暇手当等は清水町会計年度任用職員に関する規定の定めるところによる。</li> </ul>	
提 出 書 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自筆履歴書(市販のもので顔写真付きのもの)</li> <li>②最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書</li> <li>③資格取得証明書の写し又は資格取得見込証明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自筆履歴書(市販のもので顔写真付きのもの)</li> <li>②最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書</li> </ul>
提 出 期 限	令和3年5月10日(月) (郵送の場合は当日必着)	
採 用 方 法	面接にて決定する。 (日時及び場所については、応募者に直接連絡いたします。)	
提 出 問 い 合 わ せ	〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地 清水町役場子育て支援課児童保育係 (☎0156-69-2226)	

# 社会体育施設及び関連施設開放のお知らせ

## 受付窓口 NPO法人清水町体育協会

(場所 清水町体育館) TEL 62-2913  
FAX 62-2521

名称	開館及び閉館時間	施設概要
清水町体育館 (字清水第4線59番地)	時間：9:00～21:30 休館日：毎月第3月曜日 (9月は6～10日) 12/30～翌年1/5まで	第1競技場 (バスケットボール、バレーボール 各2面 バドミントン、ミニバレー等) 第2競技場(剣道・卓球競技) トレーニング室、ランニングコーナー
清水町農業研修会館 (字清水第4線59番地)	時間：9:00～22:00 休館日：毎月第3月曜日 (9月は6～10日) 12/30～翌年1/5まで	大研修室、研修室②、宿泊室⑤(62名)、陶芸体験室、調理室、和室②、浴室(男・女)
清水町柔道場 (字清水第4線59番地)	時間：9:00～21:00 休館日：毎月第3月曜日 (9月は6～10日) 12/30～翌年1/5まで	柔道競技場 更衣室(男・女)
清水町民野球場 (字清水第3線67番地)	期間：4月下旬 ～11月上旬	両翼90m、中堅110m、ダックアウト、管理棟
有明公園多目的広場 (南5条6丁目)	期間：4月下旬 ～11月上旬	ソフトボール、サッカー ※ナイターの両面同時使用はできません
清水町体育館前パークゴルフ場 (字清水第4線59番地)	期間：4月29日～11月3日 休場日：毎週木曜日	18ホール

※ 上記施設はNPO法人清水町体育協会が管理運営を行っております。  
※ パークゴルフ場の利用料は無料となります。

## 受付窓口 NPO法人清水町アイスホッケー協会 TEL 63-3939

FAX 63-3900

清水町アイスアリーナ (御影南2線69番地)	期間：7月1日～3月21日 時間：5:30～25:00	リンク、控室⑥(シャワー室付き②含む)、事務室、ロビー、観覧席、審判控室、トレーニング室 ※4/15～6/12までは施設内ロビー床マット改修工事のため、施設内の使用はできません。
清水町御影パークゴルフ場 (御影南2線69番地)	期間：4月29日～11月3日	27ホール

※ 上記施設はNPO法人清水町アイスホッケー協会が管理運営を行っております。  
※ パークゴルフ場の利用料は無料となります。

御影公園多目的広場 (受付業務：御影支所 TEL 63-2111) (御影東2条4丁目)	期間：5月上旬 ～10月中旬	ソフトボール、サッカー、管理棟 ※ナイター利用はできません ※冬期間(12月～2月)はスケートリンク
清水町農村環境改善センター (御影東2条4丁目 TEL 63-3319)	時間：9:00～22:00 休館日：毎月第3日曜日 12/30～翌年1/5まで	多目的ホール、研修室②、和室②、小会議室、図書室、資料室

◎各施設の使用料については、各施設の受付業務場所にお問合せください。  
◎上記の施設利用を希望される団体は、利用される前に各施設の受付業務場所へ使用許可申請書を提出してください。  
◎各施設の開放時期及び時間等に変更が生ずる場合がありますので、あらかじめご了承ください。  
◎有明公園管理棟のカギは、当該施設の日誌簿と合せて体育館事務所の貸出簿により行います。  
◎各施設に持込んだゴミ等は、各使用団体が責任をもって持ち帰ってください。

清水町・清水町教育委員会

# スポーツや健康づくりをしませんか!

スポーツイベント紹介 清水町教育委員会 社会教育課スポーツ係 62-5115

期	日	行事内容	会場等
4月	4月29日	パークゴルフ場オープン	(体育館前・御影PG場) (清水公園・下佐幌運動公園PG場)
5月	5月7日	早起き歩こう・走ろう会	集合出発場所～清水中央公園 午前6時 9月10日まで(毎週火・金曜日 全37回)
7月	7月1日	アイスアリーナオープン	
	7月4日	第44回町民陸上記録会	会場：清水小学校グラウンド
	7月下旬	町民いきいきパークゴルフ大会	会場：御影パークゴルフ場
8月	8月21日	第41回町民水泳記録会	会場：清水小学校プール
9月 ～ 10月 の間	現時点未定	スポーツの日記念スポーツ大会 (第41回走ろうカメの子大会 兼第37回駅伝カメの子大会)	会場：未定
10月	10月下旬	チャレンジ・ザ・ゲーム	会場：未定
11月	11月3日	パークゴルフ場営業最終日	(体育館前・御影PG場) (清水公園・下佐幌運動公園PG場)
	11月～3月	幼年アイスホッケークラブ	会場：アイスアリーナ(3月まで 週1回)
1月	1月1日	新年氷上まつり	会場：アイスアリーナ
12月～3月		各町民スポーツ大会	スケート、卓球、バスケットボール、 サッカー、ミニバレー、バドミントンなど
2月	2月中旬	チャレンジ・ザ・ゲーム	会場：未定
	2月19日	第43回町民歩くスキー大会	会場：有明公園特設コース 予定
3月	3月上旬	町民軽スポーツ大会(種目未定)	会場：清水町体育館
	3月中旬	チャレンジ・ザ・ゲーム	会場：未定

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、行事が変更・中止になる場合があります。

## 早起き歩こう・走ろう会 参加者募集

早朝の歩こう・走ろう会を次のとおり開催しますので、多くの皆様の参加をお待ちしております。

主催 清水町教育委員会  
主管 健康クラブ  
期間 5月7日～9月10日 毎週火・金曜日 全37回 午前6時より  
集合場所 清水中央公園  
受付期間 4月15日(水)～期間中随時受付  
申込場所 社会教育課スポーツ係 TEL 62-5115



◆清水町健康ポイント制度の  
対象事業となっております。